

1 令和4年度総合政策部予算概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (当初) (A)	令和3年度 (当初) (B)	対比 (A)－(B)
総合政策費負担金	7,483,364	3,547,458	3,935,906
総合政策使用料	98,372	92,267	6,105
総合政策手数料	19	0	19
証紙収入	69,205	69,207	△ 2
総合政策費補助金	2,130,459	2,219,084	△ 88,625
総合政策費委託金	779,043	1,242,137	△ 463,094
利子及び配当金	13,143	18,728	△ 5,585
総合政策費寄附金	619,900	116,300	503,600
ふるさと寄附基金繰入金	37,135	15,184	21,951
未来人財応援基金繰入金	19,474	16,140	3,334
航空振興基金繰入金	0	2,962	△ 2,962
地域総合整備資金貸付金収入	753,472	494,236	259,236
道南いさりび鉄道株式会社貸付金収入	15,614	15,614	0
総合政策受託事業収入	528,838	137,178	391,660
宝くじ収入	2,533,412	2,534,786	△ 1,374
総合政策関係収入	397,455	383,418	14,037
総合政策債	33,011,000	24,034,000	8,977,000
計	48,489,905	34,938,699	13,551,206

(歳出)

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (当初)(A)	令和3年度 (当初)(B)	対比 (A)-(B)
総合政策総務費	3,791,411	3,608,308	183,103
秘書費	12,617	12,532	85
広報費	194,681	190,617	4,064
広聴費	2,121	2,135	△14
官民連携推進費	261,235	35,674	225,561
政策企画費	34,530	4,898	29,632
計画推進費	1,959,663	1,992,873	△33,210
土地水総合対策費	93,967	96,448	△2,481
統計管理費	23,952	24,316	△364
統計費	373,338	834,173	△460,835
国際交流推進費	330,291	345,192	△14,901
外務事務費	75,442	71,800	3,642
デジタルトランスフォーメーション推進費	384,770	189,901	194,869
情報政策費	5,540,741	5,186,105	354,636
科学技術振興費	13,826,110	14,743,440	△917,330
地域戦略費	1,373,347	1,698,123	△324,776
地域政策費	4,805,054	5,499,309	△694,255
市町村振興奨励費	2,690,597	2,695,601	△5,004
行政連携費	4,280	5,279	△999
交通企画費	43,544,284	32,543,132	11,001,152
空港活性化推進費	3,958,552	4,167,480	△208,928
空港建設費	375,072	457,460	△82,388
計	83,656,055	74,404,796	9,251,259

2 総合政策部事業別予算概要

(単位：千円)

項目	令和4年度(当初)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
1 総合政策管理費	4,000,830	752,367	3,248,463	
総合政策総務費	3,791,411	662,489	3,128,922	職員費 3,567,158 道政苦情審査費 8,709 総務管理諸費 210,094 公共事業事務費 5,425 補助事業事務費 25
秘書費	12,617	0	12,617	秘書業務費 12,617
広報費	194,681	89,878	104,803	広報活動推進費 188,918 報道関係連絡費 5,763
広聴費	2,121	0	2,121	広聴活動促進費 2,121
2 官民連携推進費	261,235	10	261,225	
官民連携推進費	261,235	10	261,225	官民連携推進事業費 261,235
3 政策費	34,530	30,000	4,530	
政策企画費	34,530	30,000	4,530	政策調整諸費 34,530
4 計画費	2,450,920	2,299,812	151,108	
計画推進費	1,959,663	1,900,959	58,704	総合計画費 2,513 北海道特定特別総合開発事業推進費 1,953,234 社会資本整備推進費 1,042 国費予算関係促進費 2,874
土地水総合対策費	93,967	1,563	92,404	国土利用計画推進費 274 土地利用規制等対策費 17,400 地価調査費 74,730 土地水総合調査費 1,563
統計管理費	23,952	23,952	0	統計調整費 23,952
統計費	373,338	373,338	0	委託統計費 373,338

(単位:千円)

項目	令和4年度(当初)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
5 国際交流費	405,733	91,903	313,830	
国際交流推進費	330,291	48,608	281,683	国際交流推進費 210,906 国際交流団体活動推進費 119,385
外務事務費	75,442	43,295	32,147	旅券事務費 75,442
6 次世代社会戦略費	19,751,621	1,325,361	18,426,260	
デジタルトランスフォーメーション推進費	384,770	254,703	130,067	地域情報化推進対策費 162,898 情報通信格差対策事業費補助金 221,872
情報政策費	5,540,741	795,658	4,745,083	情報システム推進費 4,928,361 通信管理費 612,380
科学技術振興費	13,826,110	275,000	13,551,110	研究開発推進事業費 27,698 科学技術振興費事業費補助費 27,955 総合研究機構運営支援費 13,770,457
7 地域創生費	6,178,401	965,899	5,212,502	
地域戦略費	1,373,347	683,100	690,247	地方創生対策推進費 1,373,347
地域政策費	4,805,054	282,799	4,522,255	地域政策総合推進費 264 地域づくり推進費 4,635,301 特定地域政策推進費 137,478 未来人財応援基金積立金 4,512 未来人財応援事業費 24,803 胆振東部地震災害復興支援費 2,696
8 地域行政費	2,694,877	2,638,550	56,327	
市町村振興奨励費	2,690,597	2,638,550	52,047	市町村振興宝くじ交付金 2,634,000 住民基本台帳ネットワークシステム推進費 3,488 市町村行財政運営調整費 23,180 夕張市財政再生支援対策費補助金 29,217 自衛隊員募集費 712
行政連携費	4,280	0	4,280	行政連携推進事業費 4,280

(単位：千円)

項目	令和4年度(当初)			事業の概要
	予算額	特定財源	一般財源	
9 交通政策費	43,544,284	38,691,074	4,853,210	
交通企画費	43,544,284	38,691,074	4,853,210	交通対策調整費 1,193,414 バス運行対策・利用促進費 1,365,135 運輸事業振興費 924,688 道南いさりび鉄道株式会社補助金 61,700 主要港調査費 5,936 苫小牧港管理組合負担金 1,227,797 石狩湾新港管理組合負担金 1,032,564 海上ネットワーク形成推進費 73,845 北海道新幹線鉄道整備事業費負担金 37,633,334 北海道新幹線建設促進費 25,871
10 航空費	4,333,624	1,657,208	2,676,416	
空港活性化推進費	3,958,552	1,447,572	2,510,980	航空振興基金積立金 621 国直轄空港整備事業費負担金 1,005,948 空港管理費 1,506,635 航空ネットワーク形成推進費 238,648 新千歳空港国際拠点空港化推進費 1,199,372 空港運営戦略推進事業費 7,328
空港建設費	375,072	209,636	165,436	空港公共事業費 217,000 空港単独事業費 99,177 空港整備費補助金 58,895
総合政策費計	83,656,055	48,452,184	35,203,871	

事業名	秘書業務費
目的	知事及び副知事に関わる秘書業務、知事公館に関する維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。
事業の概要	○知事公館の維持管理 知事公館に関する警備・清掃など維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。 ○秘書業務 知事及び副知事に関わる秘書業務を行う。
道予算額	12,617 千円 (R3 12,532 千円)
担当課	知事室 秘書課 調整係
備考	

事業名	広報活動推進費																					
目的	各種広報媒体を活用して、政策情報や生活情報など、道民ニーズに対応した道政情報を提供し、道政への理解と協力を得る。																					
事業の概要	<p>○広報紙「ほっかいどう」発行 道政の動きや施策を道民に周知するための広報紙を発行し、配布する <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>広報紙</td> <td>制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり248.1万部の発行</td> </tr> <tr> <td>配布</td> <td>新聞折込、ポスティング、各施設設置（コンビニ、郵便局、金融機関など）</td> </tr> </table> </p> <p>○視覚障がい者向け広報誌「ほっかいどう」発行 視覚障がい者などの方々向けに、広報紙「ほっかいどう」の点字版及び音読版を発行する。</p> <p>○広報印刷物発行 開かれた道政を推進するため、情報の共有化と道民の道政への参加を目的として、新聞紙面などを利用した広報を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">新聞広報</td> <td>定期掲載</td> <td>みなさんの赤れんが</td> <td>道の事業・催事、生活情報の提供</td> </tr> <tr> <td>随時掲載</td> <td>北海道ビジネスページ</td> <td>各種制度の提供</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">地方新聞に地域の情報を掲載</td> </tr> </table> </p> <p>○視聴覚媒体利用 各種視聴覚広報媒体を活用して道政情報を発信し、道民への積極的な情報提供を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>テレビ</td> <td>道政広報番組</td> <td>道の施策・事業・制度等の紹介</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>ラジオスポットCM</td> <td>道の施策・事業・制度等の周知</td> </tr> </table> </p> <p>○北海道広報・広聴推進事業費負担金 北海道の広報・広聴技術の向上のために実行委員会（道、市長会、町村会）が実施する広報広聴技術研究会などに要する経費の一部を負担する。</p> <p>○北海道広報広聴推進会議 道民の意見を広報広聴活動へ反映させ、効果的な推進を図る。 （委員：10名 開催予定：2回 協議事項：広報広聴活動、広報紙に関することなど）</p>	広報紙	制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり248.1万部の発行	配布	新聞折込、ポスティング、各施設設置（コンビニ、郵便局、金融機関など）	新聞広報	定期掲載	みなさんの赤れんが	道の事業・催事、生活情報の提供	随時掲載	北海道ビジネスページ	各種制度の提供			地方新聞に地域の情報を掲載		テレビ	道政広報番組	道の施策・事業・制度等の紹介	ラジオ	ラジオスポットCM	道の施策・事業・制度等の周知
広報紙	制作：年5回発行、タブロイド版（4P）、1回当たり248.1万部の発行																					
配布	新聞折込、ポスティング、各施設設置（コンビニ、郵便局、金融機関など）																					
新聞広報	定期掲載	みなさんの赤れんが	道の事業・催事、生活情報の提供																			
	随時掲載	北海道ビジネスページ	各種制度の提供																			
		地方新聞に地域の情報を掲載																				
テレビ	道政広報番組	道の施策・事業・制度等の紹介																				
ラジオ	ラジオスポットCM	道の施策・事業・制度等の周知																				
道予算額	188,918〔補助金 85,398〕千円 (R3 189,288 千円)																					
担当課	知事室 広報広聴課 道政広報係／調整係																					
備考																						

事業名	報道関係連絡費
目的	報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などのパブリシティ活動を通じて、道政情報の提供を行うことにより、道民との情報共有や道民の行政参加の促進を図る。
事業の概要	○報道関係者との連絡調整 知事の定例記者会見や各部局のレクチャーなどを通じて、道の活動状況や取組内容などを報道関係者に積極的に周知する。 ○報道関係者との意見交換 北海道の政策をはじめ、政治・経済等の最新の情報などについて、関係者が一堂に会して、情報交換や意見交換を行う。
道予算額	5,763〔補助金 4,480〕千円 (R3 1,329 千円)
担当課	知事室 広報広聴課 報道係
備考	

事業名	広聴活動促進費
目的	広く道民の声を聴き、道政のニーズを的確に把握するとともに、道政へ反映させることにより、道民参加の開かれた道政を推進する。
事業の概要	○総合振興局・振興局の広聴活動 道民が道政を身近に感じ、道政に参加する機会を設けるため、総合振興局長・振興局長を中心として広聴活動を展開し、地域ニーズや道民意見の的確な把握に努め、施策形成に反映させ、道民参加の開かれた道政を推進する。 ○道民意識調査の実施 地域創生の推進に必要な地域住民の声をより一層、的確に把握し、道民参加型の行政を進めるとともに、エビデンスやKPIを重視した政策の立案・推進に向けて、道民意識調査を実施する。
道予算額	2,121千円 (R3 2,135千円)
担当課	知事室 広報広聴課 調整係
備考	

事業名	道政苦情審査費、総務管理諸費										
目的	道政に対する道民の意見・苦情等を簡易迅速に処理し、道民の権利利益の保護を図ることにより、開かれた道政を推進するとともに、道政に対する信頼の確保に努める。										
事業の概要	○苦情審査制度の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>名称</td> <td>北海道苦情審査委員</td> </tr> <tr> <td>所掌事項</td> <td>・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表</td> </tr> <tr> <td>対象要件</td> <td>道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など</td> </tr> <tr> <td>権限</td> <td>・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明</td> </tr> <tr> <td>対象機関</td> <td>道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）</td> </tr> </table>	名称	北海道苦情審査委員	所掌事項	・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表	対象要件	道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など	権限	・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明	対象機関	道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）
名称	北海道苦情審査委員										
所掌事項	・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表										
対象要件	道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（1年）の事案など										
権限	・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明										
対象機関	道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）										
道予算額	51,409千円 (R3 46,457千円)										
担当課	知事室 道政相談センター 相談苦情審査係										
備考											

事業名	官民連携推進事業費
目的	民間が有する知恵やノウハウを結集し地域課題の解決を図るため、「ほっかいどう応援団会議」のネットワーク等を活用し、協働や資金をはじめとする幅広い手法による官民連携の取組を推進する。
事業の概要	1 官民連携推進事業費 (1)ふるさと寄附金の拡大 地域振興に資する事業などに活用する「北海道ふるさと寄附金」の拡大に向け、寄附者の利便性向上を図るとともに、道外イベント等におけるPRを行う。 (2)民間企業等との協働促進 多様化する道民ニーズに対応し、地域や経済の活性化を図るため、民間企業等との協働事業に取り組むとともに民間資金活用の取組を広く普及させるため、道内各地域でセミナーを開催する。 2 ほっかいどう応援団会議運営事業費 (1)「ほっかいどう応援セミナー」の開催 本道にゆかりのある企業・団体等を対象に、知事や市町村長が北海道の魅力のPRや応援を求める取組を紹介するとともに、応援団会議への参加を呼びかけるプロモーションを展開する。 (2)「ほっかいどう応援団会議」ポータルサイトの保守管理・更新 道や市町村が応援を求める取組や応援団会議参加企業による応援実績などを一元的に発信する「ほっかいどう応援団会議」ポータルサイトの保守管理等を行う。
道予算額	261,235〔財産運用収入 10〕千円 (R3 35,674〔財産運用収入 10〕千円)
担当課	官民連携推進室
備考	

事業名	政策調整諸費
目的	新たな政策課題に迅速に対応できる政策主導の道政を実現するため、庁議等の開催、重点政策に関する総合調整や政策検討などを行う。
事業の概要	<p>○庁議等の開催 知事、副知事、部長、総合振興局長・振興局長等が政策議論や協議等を行う場として、庁議等を開催する。</p> <p>○重点政策に関する総合調整 政策評価と連動しながら、政策検討の基本方針の策定や重点施策に関する総合調整などを行う。</p> <p>○「政策開発推進事業」の推進 多様化・複雑化する行政課題に対応するため、先進事例や有識者等のノウハウ・知見等も加えながら、具体的な政策形成を図る仕組みや体制を構築するなど高度で実効ある政策を推進する。</p>
道予算額	34,530〔補助金 30,000〕千円 (R3 4,898 千円)
担当課	政策局参事
備考	

事業名	総合計画費
目的	平成28年度からスタートした北海道総合計画（計画期間：平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)）の着実な推進を図るとともに、指標の進捗状況や施策・事業等の実績把握を通じた推進管理を行う。
事業の概要	<p>○総合計画の推進</p> <p>①推進管理の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の政策評価を通じた、計画に掲げる指標の進捗状況、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理 <p>②推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興局を含めた全庁横断的な組織体制として設置した北海道総合計画推進本部の開催 ・実効性の高い政策を推進するため、有識者などを招聘する北海道総合計画推進本部・推進協議会を開催 ・知事の附属機関である北海道総合開発委員会での意見聴取 ・国の北海道総合開発計画との連携など <p>○総合計画の普及・PR</p> <p>出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの要望に応じて、地域に向いて計画の説明や意見交換を実施
道予算額	829 千円 (R3 6,583 千円)
担当課	計画局 計画推進課 計画推進係
備考	

事業名	総合計画費（SDGs推進事業費）
目的	本道における「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図るため、北海道SDGs推進ビジョンの周知を含めた普及啓発等の取組を実施するとともに、地域の取組の自走化に向けて、地域で取り組む主体づくりを推進する。
事業の概要	<p>○SDGsの推進・普及啓発 地域の多様な主体が参加する「地域ネットワーク会議」を道内6圏域で開催し、ビジョンの進捗状況を共有するとともに、地域におけるSDGsの推進について意見交換を行うなど、道内各地域への取組の裾野の拡大を図る。</p> <p>○市町村及び民間主体等との連携によるSDGsの推進 有識者の派遣等による、市町村の進捗状況に応じた支援を行うとともに、推進に向けた具体的なプロセス等を他の市町村に幅広く発信することで、道内市町村のSDGs推進を促す。 また、組織を挙げてSDGs推進に取り組んでいる民間主体と連携し、市町村支援への参画など、各地域での連携した取組の更なる展開を図り、道内各地域のSDGs推進を促す。</p>
道予算額	1,684千円（R3 1,739千円）
担当課	計画局 計画推進課 主査（SDGs推進）
備考	

事業名	北海道特定特別総合開発事業推進費
目的	北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、国が設定した特定テーマ「生産空間の維持・発展」、「国土強靱化」、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」及び「2050年カーボンニュートラル、グリーン社会の実現」に基づき、基幹的な事業を機動的・重点的に推進する。
事業の概要	<p>○対象事業 次のいずれにも該当する事業 ①設定されたテーマに合致し、関連する事業と総合的な効果を一体的に発揮できる事業 ②北海道の区域を対象とする公共事業関係費（災害復旧等事業費及び維持管理に係る事業費を除く）</p>
道予算額	1,953,234〔補助金等 1,172,500〕千円（R3 1,979,779〔補助金等 1,137,600〕千円）
担当課	計画局 計画推進課 社会資本整備係
備考	

事業名	社会資本整備推進費
目的	財政状況が厳しい本道において、公共施設、インフラの老朽化が課題となる中、本道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための方針である「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」や道有施設の老朽化対策の基本的な方針である「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備を推進し、本道の強靱化に取り組む。 また、その手法の一つとして、道事業における多様なPPP/PFI手法の導入を促進するとともに、国や関係部局と連携を図りながら、市町村の導入促進を支援する。
事業の概要	<p>○「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」の推進 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を推進する。 また、維持管理・更新等に係る中長期的な取組の方向性を明らかにした「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、全ての道有施設に係る長寿命化の取組を推進する。</p> <p>○PPP/PFI事業の推進 官民対話の場である北海道ブロックプラットフォームに参画し、道事業への導入を推進するとともに市町村に対しても、国や関係部局と連携を図り、導入促進を支援する。</p>
道予算額	1,042千円（R3 1,307千円）
担当課	計画局 計画推進課 社会資本整備係
備考	

事業名	国費予算関係促進費
目的	人口減少や北海道の強靱化など本道が直面する喫緊の課題に関連する国の施策の推進や制度の創設・改正、北海道開発予算等に関連する重点事項について、国等に対し、機動的・効果的な提案・要望を行う。
事業の概要	○国の施策及び予算や経済対策等に関する提案・要望 道の提案・要望が、国の施策及び予算や経済対策等に反映されるよう、知事等から国や国会議員に対し、要望する。
道予算額	2,016 千円 (R3 2,300 千円)
担当課	計画局 計画推進課 社会資本推進係
備考	

事業名	国費予算関係促進費（国土強靱化推進費）
目的	北海道強靱化計画に基づき、大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守るとともに、本道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献するための施策を総合的かつ計画的に推進する。
事業の概要	○「北海道強靱化計画」の推進管理 北海道強靱化計画（R2.3改定）に基づき、関連施策を総合的かつ効果的に推進する。 ・施策プログラムの推進状況、取組の成果及び課題の把握 ・向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン」の策定 ○地域との国土強靱化施策の調整等 振興局と連携した市町村の地域計画の推進・見直しに対する調整や支援を行う。 ○国土強靱化施策に係る国等との打ち合わせ 国の国土強靱化政策動向などの情報収集や国への提案・要望などを行う。
道予算額	858 千円 (R3 1,165 千円)
担当課	計画局 計画推進課 主査（国土強靱化）
備考	

事業名	国土利用計画推進費																
目的	国土利用計画（第5次北海道計画）が他の各種計画に反映され、適正かつ合理的な土地利用が図られるよう道計画の管理を行い、道土利用の現況把握等に努め土地利用の検討・調整を行うとともに、道計画を基本とする同法第8条に基づく国土利用計画（市町村計画）の策定・改定の助言を行う。																
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 土地利用現況把握調査</td> <td>毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。</td> <td rowspan="4">管理運営実績・庁内関係課通知</td> </tr> <tr> <td>2 市町村に対する助言</td> <td>市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。</td> </tr> <tr> <td>3 土地利用に関する各種施策の調整</td> <td>土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見直し」について、把握・調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項</td> <td>計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。 また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市町村計画の策定状況</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <td>策定済</td> <td>未策定</td> </tr> <tr> <td>83</td> <td>96</td> </tr> </table> <p>○国土利用計画の体系</p> <pre> graph LR A[国土利用計画(法第2条)] --- B[全国計画(法第5条)] B -- 基本 --> C[都道府県計画(法第7条)] C -- 基本 --> D[市町村計画(法第8条)] </pre>	区分	事業内容	成果	1 土地利用現況把握調査	毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。	管理運営実績・庁内関係課通知	2 市町村に対する助言	市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。	3 土地利用に関する各種施策の調整	土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見直し」について、把握・調整を行う。	4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項	計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。 また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。	策定済	未策定	83	96
区分	事業内容	成果															
1 土地利用現況把握調査	毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。	管理運営実績・庁内関係課通知															
2 市町村に対する助言	市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。																
3 土地利用に関する各種施策の調整	土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見直し」について、把握・調整を行う。																
4 その他管理・運営を推進する上で必要な事項	計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。 また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。																
策定済	未策定																
83	96																
道予算額	274 千円 (R3 405 千円)																
担当課	計画局 土地水対策課 主査（計画）																
備考																	

事業名	土地利用規制等対策費（土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告、水資源保全推進等）
目的	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告や北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定・届出制度の運用等により適正な土地利用の推進を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用基本計画の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の現況と動向の把握 ・土地利用のあり方の検討 ○土地利用基本計画の変更 土地利用基本計画の管理で抽出・検討された要検討地域等について、土地利用基本計画を変更する。 ○土地取引の届出審査・勧告 国土法に基づく事後届出制度により、適正かつ合理的な土地利用を図る。 ○ゴルフ場開発に関する事前協議 ゴルフ場開発の規制に関する要綱に基づき適正な土地利用を推進する。 ○千歳川流域治水対策 国、関係自治体等と連携し、千歳川流域治水対策の推進を図る。 ○水資源保全推進 水資源保全地域の指定、地域別指針の策定、届出制度の運用により、水源周辺の土地について、適正な土地利用の推進を図る。 また、条例、指定地域、届出制度等について、各種の広報媒体を活用し、普及啓発を行う。 (水資源保全推進事業交付金は、地域づくり総合交付金対応)
道予算額	17,400 千円 (R3 17,972 千円)
担当課	計画局 土地水対策課 調整係／主査(計画) / 水資源保全係／主査(土地調査)
備考	

事業名	地価調査費						
目的	適正かつ合理的な土地利用を図る上で、より適正な地価の形成に努める必要があることから、一般の土地取引価格の指標並びに国土利用計画法に基づく土地売買等の届出の価格審査の規準とするため、(公益社団法人)北海道不動産鑑定士協会に委託し、道内全域を対象に土地(基準地)の鑑定評価を行う。						
事業の概要	<p>○調査概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">① 地価調査地点数(基準地数)</td> <td>R3 1,029地点(179市町村)</td> </tr> <tr> <td>② 調査時点</td> <td>7月1日</td> </tr> <tr> <td>③ 公表日</td> <td>9月下旬</td> </tr> </table> <p>○価格審査に係る根拠及びフロー(注視区域指定による)</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[地価調査結果] --> B[取引価格の適正判断基準] B --> C[国土利用審査会] C --> D[契約の中止を勧告] E[国土利用計画法第27条の4:一定面積を超える土地売買等について届出 同 第27条の5:土地利用に著しい支障がある場合] --> C F[国土利用計画法施行令第9条] --> G[基準地の選定・決定 鑑定評価、基準地価格の決定 調査書等公表資料の作成 発表、道公報] G --> B </pre> </div>	① 地価調査地点数(基準地数)	R3 1,029地点(179市町村)	② 調査時点	7月1日	③ 公表日	9月下旬
① 地価調査地点数(基準地数)	R3 1,029地点(179市町村)						
② 調査時点	7月1日						
③ 公表日	9月下旬						
道予算額	74,730 千円 (R3 77,505 千円)						
担当課	計画局 土地水対策課 主査(土地調査)						
備考							

事業名	土地水総合調査費
目的	国からの委託を受け、土地対策を的確に実施するための調査や水需給の現状と動向を把握するための調査を行う。
事業の概要	<p>○水需給動態調査 全国及び地域別の水需給の現状と動向を把握することにより、「新しい全国総合水資源計画」のフォローアップ及び国の新たな長期計画の策定に必要な基礎資料の集積等、水資源の開発、保全及び利用に関する総合的な施策の推進に資することを目的に、国土交通省が都道府県に委託して調査を実施している。</p> <p>○法人土地・建物基本調査 土地に関する諸施策その他の基礎資料を得ることを目的として、法人における土地の所有及び利用状況等に関する実態を国土交通省が都道府県に委託し、5年毎に調査を実施する。</p>
道予算額	1,563〔委託金 1,563〕千円 (R3 566〔委託金 566〕千円)
担当課	計画局 土地水対策課 調整係
備考	

事業名	統計調整費
事業の概要	<p>○統計事務管理研修費 統計事務に従事する道及び市町村職員に業務上必要とされる知識及び技能を習得させ、地方統計機能の充実強化に資する。</p> <p>○統計調査員確保対策委託費 統計調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、統計調査員の希望者を登録し、統計調査員の確保とその資質の向上を図る。</p> <p>○統計調査環境改善普及啓発委託費 国民の個人情報保護意識の高まり等に伴い統計調査環境が厳しさを増す中、地域分析活動を通じた統計の有用性や重要性に係る普及啓発により、統計への関心と理解を深め、統計調査への協力の確保・推進を図る。</p> <p>○統計グラフ全道コンクール事業費 道民への統計知識の普及と表現技術の向上や次世代を担う子どもたちに、統計の重要性を認識してもらうため、小学生以上の道内在住者を対象に統計グラフのコンクールを実施し、統計の普及・啓発（広報）を図る。</p> <p>○諸費 統計機構の維持・整備に要する経費</p>
道予算額	23,952〔委託金 23,952〕千円 (R3 24,316〔委託金 24,316〕千円)
担当課	計画局 統計課 企画情報係
備考	

事業名	委託統計費
事業の概要	<p>○総務省統計調査費 令和4年就業構造基本調査費、令和5年住宅・土地統計調査単位区設定費、経済センサス経費(調査区管理費)、労働力調査費、小売物価統計調査費、家計調査費、国勢統計実務検討会経費</p> <p>○文部科学省統計調査費 教育統計調査費</p> <p>○厚生労働省統計調査費 毎月勤労統計調査費</p>
道予算額	373,338〔委託金 373,338〕千円 (R3 834,173〔委託金 834,173〕千円)
担当課	計画局 統計課 生活統計係/経済統計係/労働統計係
備考	

事業名	国際交流団体活動推進費																								
目的	地域の国際交流や国際協力を積極的に進める国際交流団体の活動を支援し、世界に開かれた地域づくりや地域特性を活かした国際協力を推進する。																								
事業の概要	<p>○自治体国際化協会負担金 海外における地方公共団体の国際交流推進拠点整備を行う（一財）自治体国際化協会に負担（「国際交流推進宝くじ」収益金の1/2の8割）する。</p> <p>＜（一財）自治体国際化協会の拠点整備の主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国青年招致事業に関する連絡調整 ・現地情報の収集、地方公共団体依頼調査への対応 ・海外でのイベント等に関する連絡調整、市場調査 <p>○北海道国際交流・協力総合センター補助金 本道の地域国際化協会として(公社)北海道国際交流・協力総合センターが行う、世界各国の地域情報や資料の収集提供、調査研究及び人的交流、多文化共生社会の実現に向けた取組などの事業に対し補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">地域国際化協会事業</td> <td>国際情報ネットワーク事業</td> <td>・インターネットを活用した情報提供 ・国際協力情報誌「であい」の発行</td> </tr> <tr> <td>北海道グローバル人材育成事業</td> <td>・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣 ・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成</td> </tr> <tr> <td>外国人留学生受入定着促進・国際交流支援事業</td> <td>・「留学生サポーター」を通じた留学情報発信事業 ・地域訪問研修事業 ・外国人留学生の受入れ・定着を促進するためのプロモーション事業の実施</td> </tr> <tr> <td>北海道出身海外移住者支援事業</td> <td>・移住者子弟の留学生・技術研修員等の受入 ・海外道人会への助成</td> </tr> <tr> <td>外国公館交流促進事業</td> <td>・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催</td> </tr> <tr> <td>外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業</td> <td>・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置等 ・在住外国人の定着促進に向けた支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般事業</td> <td>・資料収集や調査研究事業等の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜（公社）北海道国際交流・協力総合センターの概要＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設立</td> <td>昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。</td> </tr> </table>		区分		主な内容	地域国際化協会事業	国際情報ネットワーク事業	・インターネットを活用した情報提供 ・国際協力情報誌「であい」の発行	北海道グローバル人材育成事業	・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣 ・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成	外国人留学生受入定着促進・国際交流支援事業	・「留学生サポーター」を通じた留学情報発信事業 ・地域訪問研修事業 ・外国人留学生の受入れ・定着を促進するためのプロモーション事業の実施	北海道出身海外移住者支援事業	・移住者子弟の留学生・技術研修員等の受入 ・海外道人会への助成	外国公館交流促進事業	・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催	外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業	・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置等 ・在住外国人の定着促進に向けた支援	一般事業		・資料収集や調査研究事業等の実施	設立	昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）	目的	北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。
区分		主な内容																							
地域国際化協会事業	国際情報ネットワーク事業	・インターネットを活用した情報提供 ・国際協力情報誌「であい」の発行																							
	北海道グローバル人材育成事業	・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣 ・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成																							
	外国人留学生受入定着促進・国際交流支援事業	・「留学生サポーター」を通じた留学情報発信事業 ・地域訪問研修事業 ・外国人留学生の受入れ・定着を促進するためのプロモーション事業の実施																							
	北海道出身海外移住者支援事業	・移住者子弟の留学生・技術研修員等の受入 ・海外道人会への助成																							
	外国公館交流促進事業	・外国公館等との連携によるインターナショナル・ウィークの開催																							
	外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業	・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置等 ・在住外国人の定着促進に向けた支援																							
一般事業		・資料収集や調査研究事業等の実施																							
設立	昭和47年1月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）																								
目的	北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。																								
道予算額	119,385〔収益事業収入 32,000〕千円（R3 121,385〔収益事業収入 34,000〕千円）																								
担当課	国際局 国際課 欧米交流係／多文化共生係																								
備考																									

事業名	多文化共生総合相談ワンストップセンター運営事業													
目的	生活者としての外国人を支援するため、多言語対応が可能な一元的相談窓口を運営する。													
事業の概要	<p>国の外国人受入環境整備交付金を活用し、外国人向けの生活や就労等に関する一元的な相談窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を運営し、生活者としての外国人を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>名称</td> <td>北海道外国人相談センター</td> </tr> <tr> <td>業務内容</td> <td>道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施</td> </tr> <tr> <td>設置時期</td> <td>令和元年（2019年）年8月29日</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>（公社）北海道国際交流・協力総合センター（札幌市）</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>平日9:00～12:00、13:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>対応言語</td> <td>多言語対応が可能な相談員により道内で使用頻度の高い英、中、韓、ベトナム、タガログ語に対応。その他、電話通訳や翻訳機により、ネパール、インドネシア、タイ、ロシア語など計11言語以上に常時対応</td> </tr> </table>		名称	北海道外国人相談センター	業務内容	道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施	設置時期	令和元年（2019年）年8月29日	設置場所	（公社）北海道国際交流・協力総合センター（札幌市）	開所時間	平日9:00～12:00、13:00～17:00	対応言語	多言語対応が可能な相談員により道内で使用頻度の高い英、中、韓、ベトナム、タガログ語に対応。その他、電話通訳や翻訳機により、ネパール、インドネシア、タイ、ロシア語など計11言語以上に常時対応
名称	北海道外国人相談センター													
業務内容	道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施													
設置時期	令和元年（2019年）年8月29日													
設置場所	（公社）北海道国際交流・協力総合センター（札幌市）													
開所時間	平日9:00～12:00、13:00～17:00													
対応言語	多言語対応が可能な相談員により道内で使用頻度の高い英、中、韓、ベトナム、タガログ語に対応。その他、電話通訳や翻訳機により、ネパール、インドネシア、タイ、ロシア語など計11言語以上に常時対応													
道予算額	26,608〔補助金 16,608〕千円（R3 26,608〔補助金 16,608〕千円）													
担当課	国際局 国際課 多文化共生係													
備考														

事業名	多文化共生に係る課題解決地域連携モデル事業
目的	地域における課題解決に向けた具体的な取組を推進するにあたり、市町村や国際交流団体等の連携を強化し、専門家の意見を交えながら、地域において主体的・具体的に課題解決に対応できる環境作りを促進する。
事業の概要	○選定地域において、地域課題解決に関する意見交換、実践に向けた検討、フォローアップ等を行う複数回ワークショップを実施（3地域×各4回） （実施案） （第1回）地域における外国人の現状と将来あるべき地域の姿の認識の共有 （第2回）地域課題解決に関する講義、先進事例紹介、グループ討議 （第3回）実践に向けた取組方法の協議 （第4回）フォローアップ、今後の展開方向の検討
道予算額	1,520 千円（R3 2,743〔補助金 1,207〕千円）
担当課	国際局 国際課 多文化共生係
備考	

事業名	災害時外国人多言語支援事業								
目的	言語や文化が異なり、母国と異なる自然条件の中で暮らす在住外国人に対し、本道（日本）の災害や防災に関する適切な知識をもって避難行動を行えるよう、平時から防災意識の涵養を図るとともに、災害発生時、迅速かつ適切な多言語支援を行うため、外国人に対し包括的に支援を行う「北海道災害時外国人支援センター」の機能を整備する。								
事業の概要	災害時に外国人への多言語支援を迅速かつ適切に行うため、災害時外国人支援訓練、通訳等ボランティアの募集・養成、地域の対応力向上に向けた研修事業などに取り組む。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時外国人支援訓練</td> <td>・外国人支援訓練の実施</td> </tr> <tr> <td>センター機能の維持向上に向けた業務</td> <td>・通訳等ボランティアに対する訓練型研修の実施 ・通訳等ボランティアの募集活動 ・協力団体の開拓や関係づくり 等</td> </tr> <tr> <td>地域の対応力向上に向けた研修事業</td> <td>・支援者向けの講演、在住外国人との意見交換などを行う「地域対応力向上研修」の開催</td> </tr> </tbody> </table>	項目	取組内容	災害時外国人支援訓練	・外国人支援訓練の実施	センター機能の維持向上に向けた業務	・通訳等ボランティアに対する訓練型研修の実施 ・通訳等ボランティアの募集活動 ・協力団体の開拓や関係づくり 等	地域の対応力向上に向けた研修事業	・支援者向けの講演、在住外国人との意見交換などを行う「地域対応力向上研修」の開催
項目	取組内容								
災害時外国人支援訓練	・外国人支援訓練の実施								
センター機能の維持向上に向けた業務	・通訳等ボランティアに対する訓練型研修の実施 ・通訳等ボランティアの募集活動 ・協力団体の開拓や関係づくり 等								
地域の対応力向上に向けた研修事業	・支援者向けの講演、在住外国人との意見交換などを行う「地域対応力向上研修」の開催								
道予算額	2,689 千円（R3 5,360 千円）								
担当課	国際局 国際課 多文化共生係								
備考									

事業名	国際交流推進費（語学指導等外国青年招致事業費、国際化戦略推進事業費、姉妹友好提携地域等訪問周年事業）									
目的	姉妹友好提携地域や道との関連が深い地域などとの相互の発展につながる国際交流をはじめ、地域の国際交流活動の活性化、国際性豊かな人材の育成、地域特性を活かした国際交流などに取り組み、世界に開かれ、世界との結び付きの中で活性化し、世界に貢献する北海道づくりを進める。									
事業の概要	<p>○語学指導等外国青年招致事業費 JETプログラムに基づき国際交流員等を配置し、本道の外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際交流員（CIR）</td> <td>国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）</td> <td>特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）</td> </tr> <tr> <td>英語指導助手（ALT）</td> <td>教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事</td> <td>※ALTは教育費で措置</td> </tr> </tbody> </table> <p>○国際化戦略推進事業費 本道における国際化施策の戦略的かつ効果的推進並びに北海道ブランドの浸透および交流の活性化を進めるための基盤づくりを行う。</p> <p>○姉妹友好提携地域等訪問周年事業 道が姉妹友好提携を締結している地域や歴史的に道と関連が強い地域との友好交流を促進するため、交流の節目となる周年や国家間の周年において、相互交流や記念行事等を実施する。 〈予定事業〉周年記念式典、関係者等表敬等の記念行事の開催</p>	区分	内容		国際交流員（CIR）	国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）	特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）	英語指導助手（ALT）	教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事	※ALTは教育費で措置
区分	内容									
国際交流員（CIR）	国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（3名：英語圏、中国、韓国）	特別職の地方公務員（1年契約で報酬等を措置）								
英語指導助手（ALT）	教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事	※ALTは教育費で措置								
道予算額	44,231千円（R3 47,363千円）									
担当課	国際局 国際課 欧米交流係／アジア交流係									
備考										

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（交流協力推進事業））																			
目的	「北海道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携」及び「北海道とロシア連邦極東地域との地域間協力発展プログラム（第6期）」に基づき行われる、友好・経済協力事業の基本的な方針等を協議するための諸会議を実施する。																			
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【北海道側】</th> <th>【ロシア側】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 サハリン州との提携に基づく会議</td> <td>北海道知事</td> <td>サハリン州知事</td> </tr> <tr> <td>○両知事定期会談（年2回）</td> <td>道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長</td> <td>提携合意事項推進協議会 協議会長：不在 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員</td> </tr> <tr> <td>推進協議会合同会議（年1回）</td> <td rowspan="2">○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学 ・交流市町村等 ・道</td> <td rowspan="2">○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者</td> </tr> <tr> <td>北海道側推進協議会（年2回）</td> </tr> <tr> <td>2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進</td> <td>道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 委員：道内関係団体等代表者 事務局：道総合政策部国際課ロシア担当課長</td> <td>ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の49機関</td> </tr> </tbody> </table>		【北海道側】	【ロシア側】	1 サハリン州との提携に基づく会議	北海道知事	サハリン州知事	○両知事定期会談（年2回）	道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	提携合意事項推進協議会 協議会長：不在 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員	推進協議会合同会議（年1回）	○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学 ・交流市町村等 ・道	○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者	北海道側推進協議会（年2回）	2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進	道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 委員：道内関係団体等代表者 事務局：道総合政策部国際課ロシア担当課長	ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表		[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の49機関	
	【北海道側】	【ロシア側】																		
1 サハリン州との提携に基づく会議	北海道知事	サハリン州知事																		
○両知事定期会談（年2回）	道・サ州友好・経済協力推進協議会 座長：北海道大学教授 副座長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長	提携合意事項推進協議会 協議会長：不在 事務局長：サハリン州政府国際関係所管幹部職員																		
推進協議会合同会議（年1回）	○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学 ・交流市町村等 ・道	○分科会 交流推進：政府職員 関係団体等代表者 経済協力：政府職員 関係団体等代表者																		
北海道側推進協議会（年2回）																				
2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進	道・ロシア極東経済交流推進委員会 委員長：北海道知事 委員：道内関係団体等代表者 事務局：道総合政策部国際課ロシア担当課長	ロシア連邦側委員会 委員長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委員：関係団体等代表者 関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表																		
	[全体会議委員構成] 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の49機関																			
道予算額	4,558千円（R3 4,659千円）																			
担当課	国際局 国際課 ロシア交流係																			
備考																				

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（友好理解促進事業））																									
目的	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会（事務局：NPO法人北海道日本ロシア協会）が行う、道の対ロ施策に合致したロシア連邦サハリン州との友好交流事業に対し助成し、北海道としての対ロ交流の推進拡大を図る。																									
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>北海道・サハリン州青少年交流事業（「青少年サハリン・北海道『体験・友情』の翼」）</td> <td>北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議（「北海道・サハリン州市民交流会議」）</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>北海道とサハリン州の次代を担う青少年の相互理解深化による両地域の友好関係の促進</td> <td>両地域の姉妹友好都市相互の情報交換及び交流課題の協議や市町村間の連携と協力体制の促進</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>青少年との交流、ホームステイ、記念植樹、スポーツ交流、野外研修、施設見学、行政機関表敬訪問、意見交換会等の実施</td> <td>友好交流、青少年交流の拡大促進、姉妹都市交流の展望と課題、提携の拡大に向けた取組、経済交流の拡大などについて協議</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>令和4年10月（予定）</td> <td>令和4年11月（予定）</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>札幌市ほか （両地域で隔年毎に開催）</td> <td>札幌市 （両地域で隔年毎に開催）</td> </tr> <tr> <td>参加市町村等</td> <td>道側：道内の小中高大学生等 サ州側：青少年、引率者等</td> <td>道側：市町村、道日ロ協会、友好団体等 サ州側：市町村、サハリン日本協会、企業等</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>道側：60名、サ州側：60名</td> <td>道側：40名、サ州側：40名</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1</td> <td>2分の1</td> </tr> </table>	事業名	北海道・サハリン州青少年交流事業（「青少年サハリン・北海道『体験・友情』の翼」）	北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議（「北海道・サハリン州市民交流会議」）	目的	北海道とサハリン州の次代を担う青少年の相互理解深化による両地域の友好関係の促進	両地域の姉妹友好都市相互の情報交換及び交流課題の協議や市町村間の連携と協力体制の促進	事業概要	青少年との交流、ホームステイ、記念植樹、スポーツ交流、野外研修、施設見学、行政機関表敬訪問、意見交換会等の実施	友好交流、青少年交流の拡大促進、姉妹都市交流の展望と課題、提携の拡大に向けた取組、経済交流の拡大などについて協議	開催日	令和4年10月（予定）	令和4年11月（予定）	開催場所	札幌市ほか （両地域で隔年毎に開催）	札幌市 （両地域で隔年毎に開催）	参加市町村等	道側：道内の小中高大学生等 サ州側：青少年、引率者等	道側：市町村、道日ロ協会、友好団体等 サ州側：市町村、サハリン日本協会、企業等	参加人員	道側：60名、サ州側：60名	道側：40名、サ州側：40名	補助率	2分の1	2分の1	
事業名	北海道・サハリン州青少年交流事業（「青少年サハリン・北海道『体験・友情』の翼」）	北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議（「北海道・サハリン州市民交流会議」）																								
目的	北海道とサハリン州の次代を担う青少年の相互理解深化による両地域の友好関係の促進	両地域の姉妹友好都市相互の情報交換及び交流課題の協議や市町村間の連携と協力体制の促進																								
事業概要	青少年との交流、ホームステイ、記念植樹、スポーツ交流、野外研修、施設見学、行政機関表敬訪問、意見交換会等の実施	友好交流、青少年交流の拡大促進、姉妹都市交流の展望と課題、提携の拡大に向けた取組、経済交流の拡大などについて協議																								
開催日	令和4年10月（予定）	令和4年11月（予定）																								
開催場所	札幌市ほか （両地域で隔年毎に開催）	札幌市 （両地域で隔年毎に開催）																								
参加市町村等	道側：道内の小中高大学生等 サ州側：青少年、引率者等	道側：市町村、道日ロ協会、友好団体等 サ州側：市町村、サハリン日本協会、企業等																								
参加人員	道側：60名、サ州側：60名	道側：40名、サ州側：40名																								
補助率	2分の1	2分の1																								
道予算額	2,166千円（R3 2,166千円）																									
担当課	国際局 国際課 ロシア交流係																									
備考																										

事業名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（サハリン事務所維持運営費））	
目的	北海道とロシア連邦極東地域の友好及び経済交流の促進を図るため、ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市に設置した「北海道サハリン事務所」を運営する。	
事業の概要	<p>○ 北海道サハリン事務所の概要</p> <p>1 設置 平成13年1月</p> <p>2 所在地 ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市コムニスチチェスキー通り18 「北海道センター」11（1階） TEL:+(7) 4242-45-75-61 FAX:+(7) 4242-45-75-63 HP: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/russia/russia/r-yuzhno/jimusho_index.htm</p> <p>3 体制 所長1名、主査1名、研修生（主査相当職）1名、現地スタッフ2名 計5名</p> <p>4 業務内容 (1) 現地情報の収集・提供 (2) 北海道情報の発信 (3) 各種交流事業の仲介</p> <p>5 管轄地域 ロシア連邦極東連邦管区</p>	
道予算額	17,566千円（R3 17,566千円）	
担当課	国際局 国際課 ロシア交流係	
備考		

事業名	国際交流推進費（北海道・ロシア連邦地域間交流発展加速事業）
目的	日露地域・姉妹都市交流年(2020年-2022年)を契機とし、更なる地域間交流の深化と幅広い関係強化を図るため、交流年関連事業をはじめ、ロシア極東地域及び欧露部との各種交流事業を展開する。
事業の概要	1 ロシア極東地域との更なる深化 2 ロシア欧露部との継続的・安定的な交流 3 官民連携による推進
道予算額	57,881千円（R3 71,751〔委託金 3,000〕千円）
担当課	国際局 国際課 ロシア交流係
備考	

事業名	北海道・ロシア音楽交流事業費
目的	ロシアとの国際交流を再活性化させるため、ロシアから音楽家を招聘し、コンサートを開催するとともに、地域住民との文化・国際交流を行う。
事業の概要	1 若者との交流会 2 特別コンサート 3 日露交歓コンサート
道予算額	5,398千円（R3 0千円）
担当課	国際局 国際課 ロシア交流係
備考	

事業名	旅券事務費																		
目的	旅券（パスポート）の申請・発給事務を行う。																		
事業の概要	<p>○旅券申請・発給事務 旅券申請・審査・交付等の渡航事務の処理を行う。 なお、パスポートセンターにおける旅券申請の受付、交付及び旅券作成業務については民間に委託。</p> <p>○市町村への権限移譲 平成18年度から旅券申請業務に係る市町村への権限移譲を実施しており、令和3年度末現在、145市町村へ権限を移譲。</p> <p><旅券発給業務体制></p> <p><旅券の発給状況> (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行数</th> <th>H26年 (2014)</th> <th>H27年 (2015)</th> <th>H28年 (2016)</th> <th>H29年 (2017)</th> <th>H30年 (2018)</th> <th>R元年 (2019)</th> <th>R2年 (2020)</th> <th>R3年 (2021)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>88,179</td> <td>85,840</td> <td>98,811</td> <td>107,166</td> <td>111,793</td> <td>119,613</td> <td>30,570</td> <td>10,839</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事務委託をしている市町村は除く</p>	発行数	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)		88,179	85,840	98,811	107,166	111,793	119,613	30,570	10,839
発行数	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)											
	88,179	85,840	98,811	107,166	111,793	119,613	30,570	10,839											
道予算額	75,442〔証紙収入 43,295〕千円（R3 71,800〔証紙収入 39,533〕千円）																		
担当課	国際局 国際課 パスポートセンター																		
備考																			

事業名	地域情報化推進対策費								
目的	「北海道Society5.0」の実現に向け、本道の情報化を総合的に推進する。								
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域情報化推進会議開催経費等</td> <td>地域情報化推進会議・北海道ICT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>北海道Society5.0推進会議</td> <td>「北海道Society5.0」の実現に向けた施策の推進に関する協議など、ワーキンググループにおいてデータ活用やデジタル人材に関する協議検討等を行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道顧問の設置</td> <td>本道におけるデジタル化に向けたICT施策の推進に関し、専門的な立場から助言を受けることを目的に顧問を任命する。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	地域情報化推進会議開催経費等	地域情報化推進会議・北海道ICT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。	北海道Society5.0推進会議	「北海道Society5.0」の実現に向けた施策の推進に関する協議など、ワーキンググループにおいてデータ活用やデジタル人材に関する協議検討等を行う。	北海道顧問の設置	本道におけるデジタル化に向けたICT施策の推進に関し、専門的な立場から助言を受けることを目的に顧問を任命する。
区 分	内 容								
地域情報化推進会議開催経費等	地域情報化推進会議・北海道ICT施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。								
北海道Society5.0推進会議	「北海道Society5.0」の実現に向けた施策の推進に関する協議など、ワーキンググループにおいてデータ活用やデジタル人材に関する協議検討等を行う。								
北海道顧問の設置	本道におけるデジタル化に向けたICT施策の推進に関し、専門的な立場から助言を受けることを目的に顧問を任命する。								
道予算額	2,935 千円 (R3 1,765 千円)								
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課/情報政策課 情報企画係/Society5.0推進係/地域デジタル化係/ネットワーク基盤係								
備考									

事業名	地域情報化推進対策費（北海道ドローン活用実証事業）						
目的	「北海道Society5.0」の実現に向けて、ドローンの利活用の可能性を調査・検証し、道民に対して周知を図る。						
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドローン活用実証</td> <td>積雪寒冷地における、ドローンの利活用の可能性を調査・検証し、取組成果を広く全道に展開し、災害時や物資輸送、施設管理等での利活用を促進する。</td> </tr> <tr> <td>ドローン関連情報収集等</td> <td>道内外のドローン利活用事例や国の規制緩和の動向等の情報収集等、市町村におけるドローン利活用促進に向けた窓口の設置</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	ドローン活用実証	積雪寒冷地における、ドローンの利活用の可能性を調査・検証し、取組成果を広く全道に展開し、災害時や物資輸送、施設管理等での利活用を促進する。	ドローン関連情報収集等	道内外のドローン利活用事例や国の規制緩和の動向等の情報収集等、市町村におけるドローン利活用促進に向けた窓口の設置
区 分	内 容						
ドローン活用実証	積雪寒冷地における、ドローンの利活用の可能性を調査・検証し、取組成果を広く全道に展開し、災害時や物資輸送、施設管理等での利活用を促進する。						
ドローン関連情報収集等	道内外のドローン利活用事例や国の規制緩和の動向等の情報収集等、市町村におけるドローン利活用促進に向けた窓口の設置						
道予算額	24,647 千円 (R3 - 千円)						
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課 Society5.0推進係						
備考							

事業名	地域情報化推進対策費（自治体DX推進事業費）						
目的	道内市町村及び道庁のデジタル化を進めるため、それぞれの課題に応じた取組を行う。						
事業の概要	<p>○事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域デジタル化</td> <td>道が外部デジタル人材を確保し、オンラインにより市町村からの相談に対応し、市町村における行政のデジタル化の推進に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>道庁DX推進事業</td> <td>道庁のデジタル化を進めるため、外部デジタル人材の確保やモデル事業の実施に取り組む。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	地域デジタル化	道が外部デジタル人材を確保し、オンラインにより市町村からの相談に対応し、市町村における行政のデジタル化の推進に取り組む。	道庁DX推進事業	道庁のデジタル化を進めるため、外部デジタル人材の確保やモデル事業の実施に取り組む。
区 分	内 容						
地域デジタル化	道が外部デジタル人材を確保し、オンラインにより市町村からの相談に対応し、市町村における行政のデジタル化の推進に取り組む。						
道庁DX推進事業	道庁のデジタル化を進めるため、外部デジタル人材の確保やモデル事業の実施に取り組む。						
道予算額	55,904 千円 (R3 - 千円)						
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課/情報政策課 地域デジタル化係/デジタル化推進係/情報基盤係						
備考							

事業名	地域情報化推進対策費（公的個人認証サービス運営事業）			
目的	申請・届出等の行政手続きにおいてインターネットを通じて行う際、第三者による情報の改ざんの防止、通信相手の確認等を行うため、公的な個人認証サービスを提供する。			
事業の概要	○事業内容			
	市町村	地方公共団体システム機構（J-LIS）	国	道
	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書発行申請者の本人確認 ・利用者署名検証符号の通知（J-LIS） ・電子証明書の申請者への提供 ・失効申請者の本人確認等 ・発行手数料徴収（J-LISから委任） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書発行手数料の徴収（市町村へ委任） ・電子証明書の発行 ・異動、失効情報の記録・保存 ・署名検証者に対する失効情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体及び利用者への情報提供、助言等 ・技術的基準の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と国及びJ-LISとの間の連絡調整 ・運営費等経由負担
○負担区分				
	区 分		内 容	
	地方公共団体情報システム機構法に基づく運営負担金		公的個人認証サービス運営経費	
	地方公共団体情報システム機構に対する負担金（宝くじ交付金分）		公的個人認証サービスに関する調査研究、技術開発等を47都道府県で負担する。	
道予算額	79,412〔収益事業収入等 37,233〕千円（R3 80,035〔収益事業収入 10,786〕千円）			
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課 地域デジタル化係			
備考				

事業名	情報通信格差対策事業費補助金（移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金）												
目的	地域間の情報格差の是正を行い、地域住民の生活に密着した情報通信基盤を整備するため、市町村が行う移動通信用鉄塔などの整備及び過疎債等の償還金に対し補助する。												
事業の概要	○事業内容												
	事業主体	区 分	負 担 割 合						補 助 対 象 経 費				
	市 町 村	施設整備補助	国 1/2（複数社参画の場合2/3）						鉄塔、局舎、無線設備等				
償還金補助※		道 41分の6.3（過疎債の場合） 道 55分の6（辺地債の場合）						移動通信用鉄塔施設整備事業において発行した過疎債または辺地債の元利償還費					
※H24年度新規事業													
○事業実施状況（市町村数・H24年度以降）													
	年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	(R4内訳)
	施設整備補助	0	0	0	2	1	2	1	0	1	1	3	3箇所予定
	償還金補助	2	4	4	4	6	6	8	6	7	9	10	湧別町、津別町、浦河町、浦幌町、足寄町、西興部村、小平町、陸別町、平取町、雄武町
道予算額	221,872〔補助金 217,470〕千円（R3 77,101〔補助金 73,066〕千円）												
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課 地域デジタル化係												
備考													

事業名	情報システム推進費（情報システム全体最適化の取組）																																
目的	庁内情報システム全体最適化の取組を効率的・効果的に進める。																																
事業の概要	<p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内情報システムを効率的に管理する。 <p>（管理するシステム）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>システム名(業務名)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道電子自治体共同システム</td> <td>道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。</td> </tr> <tr> <td>電子調達システム</td> <td>公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>大型汎用機等による処理業務</td> <td>道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。</td> </tr> <tr> <td>総合行政ネットワーク（LGWAN）</td> <td>全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークであるLGWANの運用を行う。</td> </tr> <tr> <td>道庁行政情報ネットワーク（庁内LAN）</td> <td>電子メール、インターネット、庁内Wi-Fi及びテレワーク環境などを提供するサービスの維持運用及びネットワーク機器等の更新、整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア資産管理</td> <td>ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>宛名連携サーバー運用・管理業務</td> <td>社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。</td> </tr> <tr> <td>調査統計業務支援システム</td> <td>市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。</td> </tr> <tr> <td>道情報システムセキュリティ強化事業</td> <td>マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>その他のシステム（他部等所管）</td> <td>北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム など</td> </tr> </tbody> </table> <p>・情報化推進アドバイザーの設置 情報システム最適化の取組において、専門知識等を必要とする業務に対し、技術的支援を受ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全取組共通事項</td> <td>・道の情報化施策に係る助言 ・最適化のマネジメント全般に対する支援</td> </tr> <tr> <td>情報システムの質の向上</td> <td>・利便性・効率性の確認 ・運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認</td> </tr> <tr> <td>庁内のICT利活用推進</td> <td>・未電算業務のICT利活用推進に関する助言 ・最新の技術動向を踏まえたICT利活用推進に関する助言</td> </tr> <tr> <td>情報システム全体最適化</td> <td>・情報システム診断の実施 ・調達仕様書などのドキュメント作成支援 など</td> </tr> </tbody> </table>	システム名(業務名)	内 容	北海道電子自治体共同システム	道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。	電子調達システム	公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。	大型汎用機等による処理業務	道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。	総合行政ネットワーク（LGWAN）	全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークであるLGWANの運用を行う。	道庁行政情報ネットワーク（庁内LAN）	電子メール、インターネット、庁内Wi-Fi及びテレワーク環境などを提供するサービスの維持運用及びネットワーク機器等の更新、整備を行う。	ソフトウェア資産管理	ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。	宛名連携サーバー運用・管理業務	社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。	調査統計業務支援システム	市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。	道情報システムセキュリティ強化事業	マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強化を図る。	その他のシステム（他部等所管）	北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム など	区 分	内 容	全取組共通事項	・道の情報化施策に係る助言 ・最適化のマネジメント全般に対する支援	情報システムの質の向上	・利便性・効率性の確認 ・運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認	庁内のICT利活用推進	・未電算業務のICT利活用推進に関する助言 ・最新の技術動向を踏まえたICT利活用推進に関する助言	情報システム全体最適化	・情報システム診断の実施 ・調達仕様書などのドキュメント作成支援 など
システム名(業務名)	内 容																																
北海道電子自治体共同システム	道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。																																
電子調達システム	公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。																																
大型汎用機等による処理業務	道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。																																
総合行政ネットワーク（LGWAN）	全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークであるLGWANの運用を行う。																																
道庁行政情報ネットワーク（庁内LAN）	電子メール、インターネット、庁内Wi-Fi及びテレワーク環境などを提供するサービスの維持運用及びネットワーク機器等の更新、整備を行う。																																
ソフトウェア資産管理	ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。																																
宛名連携サーバー運用・管理業務	社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。																																
調査統計業務支援システム	市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。																																
道情報システムセキュリティ強化事業	マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強化を図る。																																
その他のシステム（他部等所管）	北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム など																																
区 分	内 容																																
全取組共通事項	・道の情報化施策に係る助言 ・最適化のマネジメント全般に対する支援																																
情報システムの質の向上	・利便性・効率性の確認 ・運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認																																
庁内のICT利活用推進	・未電算業務のICT利活用推進に関する助言 ・最新の技術動向を踏まえたICT利活用推進に関する助言																																
情報システム全体最適化	・情報システム診断の実施 ・調達仕様書などのドキュメント作成支援 など																																
道予算額	4,928,361〔補助金等 793,241〕千円（R3 4,272,658〔補助金等 227,740〕千円）																																
担当課	次世代社会戦略局 デジタルトランスフォーメーション推進課／情報政策課 地域デジタル化係／情報システム係／情報基盤係／通信基盤係																																
備考																																	

事業名	通信管理費										
目的	通信基盤の整備及び運用管理を行う。										
事業の概要	○事業内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災無線電話管理費</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(端末系)</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワーク(光回線)の更新工事に伴い廃止した無線中継所の解体撤去等を行う。</td> </tr> <tr> <td>有線電話管理費</td> <td>・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。</td> </tr> <tr> <td>蓄電池更新経費</td> <td>・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内容	防災無線電話管理費	・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。	北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(端末系)	・北海道総合行政情報ネットワーク(光回線)の更新工事に伴い廃止した無線中継所の解体撤去等を行う。	有線電話管理費	・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。	蓄電池更新経費	・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。
事業名	内容										
防災無線電話管理費	・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。										
北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費(端末系)	・北海道総合行政情報ネットワーク(光回線)の更新工事に伴い廃止した無線中継所の解体撤去等を行う。										
有線電話管理費	・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。										
蓄電池更新経費	・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。										
道予算額	612,380 千円 (R3 913,449 千円)										
担当課	次世代社会戦略局 情報政策課 通信基盤係										
備考											

事業名	研究開発推進事業費(リサーチ&ビジネスパーク整備推進事業費)						
目的	産学官の連携によって研究開発から事業化までの一貫したシステムの構築等を目指す「リサーチ&ビジネスパーク」構想を推進するための体制整備や研究機関等の研究成果の活用促進のための環境整備を行う。						
事業の概要	<p>1 北大リサーチ&ビジネスパーク整備推進事業 多くの研究機関等が集積する北海道大学北キャンパス周辺エリアにおいて、北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会が行う産学官のネットワーク形成などの事業や運営に要する経費の一部を負担する。</p> <p>2 北大連携型起業家育成施設入居企業補助事業 独立行政法人中小企業基盤整備機構が、北大北キャンパス内に設置した大学連携型起業家育成施設(北大ビジネス・スプリング)を活用し、大学発ベンチャー企業などの創業や育成を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インキュベーションマネージャー(IM)の配置</td> <td>入居者に対して、技術・特許・経営・財務などに関する専門的指導・助言を行うIMを配置</td> </tr> <tr> <td>入居者に対する賃料補助</td> <td>本施設の利用に係る経費(賃料)の一部を補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 サテライト・ステージ運営事業費負担金 道内の主要な産学官により構成するR&Bパーク札幌大通サテライト運営協議会が行う企業の技術開発、新事業展開等のサポートなどの事業や運営に要する経費の一部を負担する。</p> <p>【令和3年度実績】 入居者に対する賃料補助 15件</p> <p>【関連ホームページ】 1 事業概要の1関係 https://www.hokudai-rbp.jp/ 2 事業概要の2関係 https://www.smrj.go.jp/incubation/ho-bis/ 3 事業概要の3関係 https://www.hint-sapporo.jp/</p>	区分	概要	インキュベーションマネージャー(IM)の配置	入居者に対して、技術・特許・経営・財務などに関する専門的指導・助言を行うIMを配置	入居者に対する賃料補助	本施設の利用に係る経費(賃料)の一部を補助
区分	概要						
インキュベーションマネージャー(IM)の配置	入居者に対して、技術・特許・経営・財務などに関する専門的指導・助言を行うIMを配置						
入居者に対する賃料補助	本施設の利用に係る経費(賃料)の一部を補助						
道予算額	12,969 千円 (R3 13,071 千円)						
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 産学官連携係						
備考							

事業名	科学技術振興費事業費補助金（研究開発支援事業費補助金）																	
目的	科学技術の基盤強化を図る基礎的研究や事業化・実用化に向けた研究開発等への支援、研究開発のフォローアップなどを行い、新産業の創出や地域産業の高度化などを旨とする。																	
事業の概要	<p>1 （公財）北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）で実施する「研究開発助成事業」に対する補助</p> <p>2 「研究開発助成事業」の概要 ※道費関係分のみ [イノベーション創出研究支援事業]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助金区分</th> <th rowspan="2">対象研究</th> <th rowspan="2">対象者</th> <th colspan="2">補助率等</th> </tr> <tr> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタートアップ研究補助金</td> <td>事業化を志向する基礎的・先導的な研究開発</td> <td>道内の共同研究グループ</td> <td>10/10以内 (道1/2、財団1/2負担)</td> <td>2,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>発展・橋渡し研究補助金</td> <td>産学連携共同研究の成果を活用して実用化を目指す研究開発</td> <td></td> <td></td> <td>4,000千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※この他、事業の実施に要する財団事務費を補助</p> <p>【令和3年度実績】 1 スタートアップ研究補助金 13件 2 発展・橋渡し研究補助金 5件</p> <p>【関連ホームページ】 ノーステック財団 https://www.noastec.jp/</p>	補助金区分	対象研究	対象者	補助率等		補助率	補助限度額	スタートアップ研究補助金	事業化を志向する基礎的・先導的な研究開発	道内の共同研究グループ	10/10以内 (道1/2、財団1/2負担)	2,000千円/件	発展・橋渡し研究補助金	産学連携共同研究の成果を活用して実用化を目指す研究開発			4,000千円/件
補助金区分	対象研究				対象者	補助率等												
		補助率	補助限度額															
スタートアップ研究補助金	事業化を志向する基礎的・先導的な研究開発	道内の共同研究グループ	10/10以内 (道1/2、財団1/2負担)	2,000千円/件														
発展・橋渡し研究補助金	産学連携共同研究の成果を活用して実用化を目指す研究開発			4,000千円/件														
道予算額	27,955千円 (R3 27,955千円)																	
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 産学官連携係																	
備考																		

事業名	研究開発推進事業費（知的所有権センター事業費）								
目的	道内中小企業等が特許など産業財産権を活用した事業展開を支援するため、北海道知的所有権センターの管理運営業務を委託する。								
事業の概要	<p>1 北海道知的所有権センターの概要</p> <table border="1"> <tr> <td>設置</td> <td>平成9年(平成15年から委託)</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td>一般社団法人北海道発明協会(札幌市北区北7条西6丁目 KDXビル5階)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> 中小企業等に対し、提供可能な特許の発掘や導入ニーズの把握をはじめ、ライセンス契約に至るまで、特許技術の流通や活用について幅広く支援する <ul style="list-style-type: none"> ・企業等訪問による個別企業の具体的な技術ニーズや技術シーズの把握 ・特許流通データベース等を活用したニーズに答える技術シーズの調査 ・個別ニーズに対する技術シーズの紹介、有望案件のマッチング ・実施許諾契約や譲渡契約に関するアドバイス ・特許流通に関する相談対応、普及啓発 </td> </tr> </table> <p>【参考：「北海道知的財産情報センター」について】 知的財産に関する総合相談窓口として、関係機関を1カ所に集約することで、様々な相談にワンストップで対応</p> <table border="1"> <tr> <td>北海道知的財産情報センター構成4機関</td> <td> ①北海道知的所有権センター(道が北海道発明協会へ業務委託) ②北海道知財総合支援窓口 ③(一社)北海道発明協会 ④日本弁理士会北海道会 </td> </tr> </table>	設置	平成9年(平成15年から委託)	委託先	一般社団法人北海道発明協会(札幌市北区北7条西6丁目 KDXビル5階)	事業内容	中小企業等に対し、提供可能な特許の発掘や導入ニーズの把握をはじめ、ライセンス契約に至るまで、特許技術の流通や活用について幅広く支援する <ul style="list-style-type: none"> ・企業等訪問による個別企業の具体的な技術ニーズや技術シーズの把握 ・特許流通データベース等を活用したニーズに答える技術シーズの調査 ・個別ニーズに対する技術シーズの紹介、有望案件のマッチング ・実施許諾契約や譲渡契約に関するアドバイス ・特許流通に関する相談対応、普及啓発 	北海道知的財産情報センター構成4機関	①北海道知的所有権センター(道が北海道発明協会へ業務委託) ②北海道知財総合支援窓口 ③(一社)北海道発明協会 ④日本弁理士会北海道会
設置	平成9年(平成15年から委託)								
委託先	一般社団法人北海道発明協会(札幌市北区北7条西6丁目 KDXビル5階)								
事業内容	中小企業等に対し、提供可能な特許の発掘や導入ニーズの把握をはじめ、ライセンス契約に至るまで、特許技術の流通や活用について幅広く支援する <ul style="list-style-type: none"> ・企業等訪問による個別企業の具体的な技術ニーズや技術シーズの把握 ・特許流通データベース等を活用したニーズに答える技術シーズの調査 ・個別ニーズに対する技術シーズの紹介、有望案件のマッチング ・実施許諾契約や譲渡契約に関するアドバイス ・特許流通に関する相談対応、普及啓発 								
北海道知的財産情報センター構成4機関	①北海道知的所有権センター(道が北海道発明協会へ業務委託) ②北海道知財総合支援窓口 ③(一社)北海道発明協会 ④日本弁理士会北海道会								
道予算額	7,500千円 (R3 7,500千円)								
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 科学技術振興係								
備考									

事業名	研究開発推進事業費（科学技術振興戦略推進費）													
目的	「北海道科学技術振興条例」を制定し、平成29年度には条例の新たな基本計画となる「北海道科学技術振興計画」を策定し、本道の経済の活性化と自立的発展、安全で安心な生活基盤の創造及び環境と調和した社会の実現に資するため、科学技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、知的財産を適切に保護し積極的に活用する「知的創造サイクル」を本道において確立する。													
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術条例推進費</td> <td>・科学技術に関する理解増進 ・産学官金の協働推進体制整備 ・北海道科学技術振興計画の推進</td> <td>1,526千円</td> </tr> <tr> <td>地域ネットワーク戦略推進事業費</td> <td>・道内主要地域において、地域主導による取組の促進 ・全道産学官ネットワーク推進協議会開催</td> <td>1,211千円</td> </tr> <tr> <td>知的財産戦略推進費</td> <td>・北海道知的財産戦略本部の運営（道経産局と共同） ・知財に関するセミナーの開催など</td> <td>443千円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	内容	予算額	科学技術条例推進費	・科学技術に関する理解増進 ・産学官金の協働推進体制整備 ・北海道科学技術振興計画の推進	1,526千円	地域ネットワーク戦略推進事業費	・道内主要地域において、地域主導による取組の促進 ・全道産学官ネットワーク推進協議会開催	1,211千円	知的財産戦略推進費	・北海道知的財産戦略本部の運営（道経産局と共同） ・知財に関するセミナーの開催など	443千円
区分	内容	予算額												
科学技術条例推進費	・科学技術に関する理解増進 ・産学官金の協働推進体制整備 ・北海道科学技術振興計画の推進	1,526千円												
地域ネットワーク戦略推進事業費	・道内主要地域において、地域主導による取組の促進 ・全道産学官ネットワーク推進協議会開催	1,211千円												
知的財産戦略推進費	・北海道知的財産戦略本部の運営（道経産局と共同） ・知財に関するセミナーの開催など	443千円												
道予算額	3,180千円（R3 3,837千円）													
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 科学技術振興係													
備考														

事業名	研究開発推進事業費（科学技術ふれあい推進事業費）																						
目的	青少年の科学に対する意識や関心の高揚を図ることで、科学技術の持つ役割や重要性に対する認識を深めることを目指すとともに、北海道Society5.0推進計画が示す未来技術を実感することで、道民と本道の未来の姿を共有するため、体験型科学イベント「サイエンスパーク」を開催する。																						
事業の概要	<p>○「2022サイエンスパーク」開催概要（予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">主 催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区 分</td> <td>北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>会場での実施</td> <td>オンラインでの実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【(仮称)2022サイエンスパーク・タッチ】</td> <td>【(仮称)2022サイエンスパーク・オンライン】</td> </tr> <tr> <td>開催月日</td> <td>令和4年(2022年)7月24日(日)</td> <td>令和4年(2022年)7月11日(月)～8月31日(火)</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) 札幌市北3条広場(アカプラ) 道庁別館地下1階大会議室</td> <td>インターネット上 (ポータルページは道webサイトに設置)</td> </tr> <tr> <td>開催内容</td> <td>科学技術に関する展示や体験メニューの実施 北海道の未来社会を体験・実感できる展示 【(仮称)北海道Society5.0体感ゾーン】</td> <td>科学に関するオンラインコンテンツの提供</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底に留意した上で開催する。 また、感染状況等により開催内容等を変更する可能性がある</p>		主 催			区 分	北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）			会場での実施	オンラインでの実施		【(仮称)2022サイエンスパーク・タッチ】	【(仮称)2022サイエンスパーク・オンライン】	開催月日	令和4年(2022年)7月24日(日)	令和4年(2022年)7月11日(月)～8月31日(火)	会 場	札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) 札幌市北3条広場(アカプラ) 道庁別館地下1階大会議室	インターネット上 (ポータルページは道webサイトに設置)	開催内容	科学技術に関する展示や体験メニューの実施 北海道の未来社会を体験・実感できる展示 【(仮称)北海道Society5.0体感ゾーン】	科学に関するオンラインコンテンツの提供
主 催																							
区 分	北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（道総研）																						
	会場での実施	オンラインでの実施																					
	【(仮称)2022サイエンスパーク・タッチ】	【(仮称)2022サイエンスパーク・オンライン】																					
開催月日	令和4年(2022年)7月24日(日)	令和4年(2022年)7月11日(月)～8月31日(火)																					
会 場	札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) 札幌市北3条広場(アカプラ) 道庁別館地下1階大会議室	インターネット上 (ポータルページは道webサイトに設置)																					
開催内容	科学技術に関する展示や体験メニューの実施 北海道の未来社会を体験・実感できる展示 【(仮称)北海道Society5.0体感ゾーン】	科学に関するオンラインコンテンツの提供																					
道予算額	4,049千円（R3 1,050千円）																						
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 産学官連携室																						
備考																							

事業名	北海道立総合研究機構運営支援費（運営費交付金）
目的	地方独立行政法人北海道立総合研究機構の person 費や一般管理費、研究費等の業務運営に必要な経費の財源を措置する。
事業の概要	<p><地方独立行政法人北海道立総合研究機構の概要></p> <p>1 目的 農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、もって、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与する。</p> <p>2 所在地 札幌市北区北19条西11丁目</p> <p>3 代表者 理事長 小高 咲</p> <p>4 業務 ・農業、水産業、森林・林業・林産物、工業、食品加工、エネルギー・環境・地質、建築・まちづくりの各分野に関する試験、研究、調査、技術開発を行うこと ・上記の業務に関する普及及び技術支援を行うこと ・試験機器等の設備及び施設の提供を行うこと</p> <p>5 体制</p>
道予算額	13,247,000 千円 (R3 13,199,000 千円)
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 主幹(道総研)
備考	

事業名	北海道立総合研究機構運営支援費（施設整備等補助金）
目的	地方独立行政法人北海道立総合研究機構が行う施設整備に係る工事、その他の施設設備整備業務に対して予算の範囲内で補助する。
事業の概要	<p>(補助対象事業) 施設整備等工事、その他の施設設備整備事業</p> <p>(補助対象経費) 補助対象事業の実施に要する経費のうち、施設整備・設備整備・解体撤去及びこれらに係る委託業務に係るもの</p>
道予算額	479,369 千円 (R3 1,488,027 千円)
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 主幹(道総研)
備考	

事業名	北海道立総合研究機構運営支援費（施設整備費）
目的	地方独立行政法人北海道立総合研究機構の老朽化した施設を改築し、出資する。
事業の概要	<p><対象施設></p> <p>1 対象施設 北見農業試験場</p> <p>2 施設の概要 北海道立総合研究機構における農業試験場の1つとして、畑作(小麦、てん菜、豆類、馬鈴しょ)、牧草に関する試験研究を主に行うとともに、オホーツク地域の農業に対応した試験研究を実施している。</p> <p>3 所在地 常呂郡訓子府町</p>
道予算額	44,088 千円 (R3 - 千円)
担当課	次世代社会戦略局 科学技術振興課 主幹(道総研)
備考	

事業名	地方創生対策推進費（地域政策推進費）		
目的	「連携地域別政策展開方針（R3.12策定）」を着実に推進するため、国、市町村や地域の多様な主体から構成される地域づくり連携会議を開催し、地域づくりの推進等に関して幅広く議論を行う。		
事業の概要	区分	目的	内容
	政策展開方針推進費	連携地域ごとに策定した「連携地域別政策展開方針」の推進管理に係る諸調整	①市町村、地域関係者及び連携地域を構成する振興局間での調整 ②地域重点政策ユニットの効果的な推進のための調整（本庁及び振興局、市町村との諸調整） ③政策提案に係る調整（本庁施策・予算への反映などきめ細かなフォローアップ）
	地域づくり連携会議費	連携地域別政策展開方針の推進管理や地域づくりについて幅広い議論を行う場として設置した「地域づくり連携会議」を開催	①本会議 2回程度 ②幹事会 2回程度 ※方針の実効性確保のため、幹事会を開催し、きめ細かな進捗管理を実施 ・地域の現状や課題について認識等の共有 ・地域重点政策ユニットの取組実績やKPIの達成状況などの進捗状況を踏まえた今後の取組方向（道施策・予算への反映を図るべき事項等を含む）を検討
	札幌市連携促進費	札幌市と道の職員が地域へ訪問し、連携に向けた取組を検討 札幌市が開催するゼミに参加し、新たな連携に向けた取組を検討	【ぐるっと地域訪問】 ①参集範囲 市町村企画課長等、振興局地域政策課長等 ②回数 各振興局1回 ③開催形式 札幌市と道の職員が直接赴き、新たな連携に向けた取組を検討 【札幌活用ゼミ】 ①参集範囲 各振興局札幌市連携業務担当者1名 ②回数 各振興局1回 ③開催形式 札幌市内で開催されるゼミに参加し、札幌市の都市機能を活用した新たな連携に向けた取組を検討
	地域創生情報誌制作費	地域創生の一層の推進に向け、道内各地域における取組状況や課題、成果等を共有するための情報媒体として活用	①発行頻度：年4回発行 ②発行部数：300部程度 ③配付先：報道機関、道議会議員、行政センター等（市町村等への配布は、主にWEB発信に移行）
	知事の地域訪問	市町村長や地域づくり実践者等との対話を通じて地域課題を共有し、道の施策に反映	①スクラムトーク 市町村長や地域の方々と意見交換 ②なおみちカフェ 地域の取組実践者等との懇談
道予算額	6,803千円（R3 7,605千円）		
担当課	地域創生局 地域戦略課 地域戦略係／地域調整係／地域創生係／市町村戦略支援係		
備考			

事業名	地方創生対策推進費（地域政策推進事業費）			
目的	総合振興局・振興局自らが地域と連携・協働のもと、地域に根ざした政策を企画・立案実施することにより、個性ある地域づくりを推進する。			
事業の概要	○事業内容			
	区分	事業内容	予算額	備考
	地域政策推進事業	・振興局自らが地域と連携・協働のもと、地域に根ざした政策を実施（地域創生推進事業、地域政策コラボ事業）し、地域課題の解決に向けた取組や道・市町村の総合戦略の推進を図る ・地域課題に対する政策形成支援 など	252,118	地方創生推進交付金事業含む
	地域課題重点推進事業	・知事が特に重点的に推進すべきと認めた事業	21,000	
道予算額	278,125〔寄附金等 140,545〕千円（R3 286,712〔寄附金等 141,951〕千円）			
担当課	地域創生局 地域戦略課 地域調整係／地域創生局 地域政策課 地域政策係			
備考				

事業名	地方創生対策推進費（「北海道創生総合戦略」推進事業費）
目的	産官学資金等の多様な主体との連携のもと、的確なPDCAサイクルに基づき、「北海道創生総合戦略」の実効性ある推進を図る。
事業の概要	○関係団体の代表者や有識者等で構成する協議会において、「北海道創生総合戦略」の推進に向けた協議や検証を行う。 ○戦略の推進や検証等に当たって必要となる各種調査を実施する。
道予算額	4,041千円（R3 4,490千円）
担当課	地域創生局 地域戦略課 地域創生係
備考	

事業名	地方創生対策推進費
目的	国の「地方創生推進交付金」を活用し、「北海道創生総合戦略」に基づく取組を推進する。
事業の概要	事業概要については別表（95～97ページ記載）のとおり。
道予算額	1,119,869〔補助金等 560,300〕千円（R3 1,436,019〔補助金等 704,696〕千円）
担当課	地域創生局 地域戦略課 市町村戦略支援係
備考	

事業名	地域政策総合推進費（青函圏交流・連携促進費）
目的	青函圏が一体となった経済文化圏の形成を目指して、「青函圏交流・連携推進会議」により策定された「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、多様な主体と連携しながら、道南地域と青森県との交流・連携を推進する。
事業の概要	○推進会議が主体となり、「青函圏交流・連携ビジョン」の推進に向けた普及啓蒙活動などを進める。 ○ビジョンに盛り込まれた具体の取組については、青函圏の各種団体、企業、行政など多様な主体が協力・連携して推進する。 ○道は推進会議の構成団体として協議会が行う経常的活動に対し負担金を支出する。
道予算額	264千円（R3 340千円）
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備考	

事業名	地域づくり推進費（地域力向上サポート事業費）						
目的	地域づくりを担う多様な主体が連携・協働して地域の課題を解決し、地域の価値を高める力である「地域力」の育成・工場に向けた取組を行う。						
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サポート活動</td> <td>・ 実地研修 地域づくり支援団体と連携・協力し、先進地視察等の実地研修に参加し、地域力向上に向けた取り組み手法等の知見を習得するとともに、全国の地域づくり人材とのネットワークを形成する。 ・ オンライン報告会 実地研修参加者によるオンライン報告会を開催し、市町村および地域づくり団体等への知見共有を図る。</td> </tr> <tr> <td>相談体制</td> <td>・ 地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信 ・ 自治総合センターのコミュニティ助成の活用をサポートする</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	サポート活動	・ 実地研修 地域づくり支援団体と連携・協力し、先進地視察等の実地研修に参加し、地域力向上に向けた取り組み手法等の知見を習得するとともに、全国の地域づくり人材とのネットワークを形成する。 ・ オンライン報告会 実地研修参加者によるオンライン報告会を開催し、市町村および地域づくり団体等への知見共有を図る。	相談体制	・ 地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信 ・ 自治総合センターのコミュニティ助成の活用をサポートする
区分	内容						
サポート活動	・ 実地研修 地域づくり支援団体と連携・協力し、先進地視察等の実地研修に参加し、地域力向上に向けた取り組み手法等の知見を習得するとともに、全国の地域づくり人材とのネットワークを形成する。 ・ オンライン報告会 実地研修参加者によるオンライン報告会を開催し、市町村および地域づくり団体等への知見共有を図る。						
相談体制	・ 地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信 ・ 自治総合センターのコミュニティ助成の活用をサポートする						
道予算額	552〔雑入 350〕千円（R3 552千円）						
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係						
備考							

事業名	地域づくり推進費（地域づくり総合交付金）							
目的	北海道地域振興条例（平成21年4月施行）に掲げる、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、総合振興局長・振興局長（以下「局長」という。）が交付金を交付する。							
事業の概要	【事業区分】							
	事業	内 容						
1	地域づくり推進事業	市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に対し交付金を交付する。						
2	特定課題対策事業	全道的な観点から対応する必要がある重点課題及び地域における懸案課題のうち、緊急的な解決を目的として市町村等が取り組む事業に対し交付金を交付する。						
3	新型コロナウイルス感染症対策推進事業	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地域活性化を目的として市町村等が取り組む、感染防止対策等の「北海道スタイル」を踏まえた事業に対し交付金を交付する。						
4	広域連携加速化事業	国の広域連携制度の活用が困難な地域を対象に、振興局毎に策定する「広域連携前進プラン」に基づき、市町村等が連携して行う広域的な取組に対し交付金を交付する。						
【交付対象者】								
地域づくり推進事業	区 分	交 付 対 象 者						
		1 (1) 一般事業	市町村、一部事務組合及び広域連合。ソフト系事業においては、これらに加え、複数の市町村で構成する協議会等、局長が適当と認める者					
		(2) 福祉振興・介護保険基盤整備事業	市町村（政令指定都市及び中核市を除く）、一部事務組合及び広域連合					
		(3) 地域産業基盤整備事業	ア 小規模土地改良事業	市町村、土地改良区、農業協同組合、局長が適当と認める者				
			イ 小規模林道整備事業	市町村、森林組合				
			ウ 小規模治山事業	市町村				
			エ 船揚場整備事業	市町村				
		(4) エゾシカ緊急対策事業	市町村及びエゾシカ捕獲等を目的とした協議会等（市町村が構成員として含まれている協議会等に限る）					
		(5) 集落維持・活性化促進事業	市町村、一部事務組合及び広域連合並びに複数の市町村で構成する協議会等					
		(6) 水資源保全推進事業	市町村					
2 特定課題対策事業	市町村、一部事務組合及び広域連合。ソフト系事業においては、これらに加え、知事が適当と認める団体							
3 新型コロナウイルス感染症対策推進事業	市町村、一部事務組合、広域連合及び複数の市町村で構成する協議会等並びに局長が適当と認める者							
4 広域連携加速化事業	連携市町村、複数の市町村で構成する協議会							
【交付金の限度額、交付率】								
地域づくり推進事業	区 分		上 限 額	下 限 額	交付率			
		1 (1) 一般事業	ハード系事業	単一市町村 一部事務組合、広域連合	1億円 2億円	500万円	2分の1以内	
			ソフト系事業	単一市町村 一部事務組合、広域連合、 複数の市町村で構成する協議会等 局長が適当と認める者	500万円 1,000万円	50万円		
		(2) 福祉振興・介護保険基盤整備事業		—	50万円			
		(3) 地域産業基盤整備事業	小規模土地改良事業		400万円	50万円		
			小規模林道整備事業		実施事業ごとに別に定める			
			小規模治山事業		—	500万円		
			船揚場整備事業		1,000万円	100万円		
		(4) エゾシカ緊急対策事業		別に定める	1万円			
		(5) 集落維持・活性化促進事業	ハード系事業	単一市町村 一部事務組合、広域連合	1億円 2億円	50万円		
			ソフト系事業	単一市町村 一部事務組合、広域連合、 複数の市町村で構成する協議会等	500万円 1,000万円			
		(6) 水資源保全推進事業		300万円	50万円	2分の1以内等		
		2 特定課題対策事業	ハード系事業	単一市町村 一部事務組合、広域連合	1億円 2億円	1,000万円		2分の1以内
			ソフト系事業	市町村、一部事務組合、広域連合、 知事が認める団体	2,000万円	500万円		
		3 新型コロナウイルス感染症対策推進事業	単一市町村		500万円	50万円		
一部事務組合、広域連合、複数の市町村で構成する協議会等 局長が適当と認める者			1,000万円 300万円	10万円				
4 広域連携加速化事業			1地域あたり 1,000万円	10万円	定額交付			
※局長が地域の実情や事業の内容などを勘案し、特に必要と認める事業については、下限額を適用しない。（エゾシカ緊急対策事業を除く）								
道予算額	4,580,000〔補助金 130,000〕千円（R3 4,580,000〔補助金 100,000〕千円）							
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係							
備考								

事業名	地域づくり推進費（道内避難者心のケア事業）
目的	避難生活の長期化に伴い、精神面や身体の不調を訴える避難者に対し、安心して避難生活を送っていただけるよう、避難者の心のケアに向けた取組を図る。
事業の概要	<p>○心のケアに関する情報提供 心の健康を保ち安心して避難生活を送るための様々な情報記事を掲載した情報誌を定期的に送付する。</p> <p>○交流・相談会の開催 避難者の生活全般での困りごとの声を聞き、解決に向けてサポートするため、地域の支援団体と連携して交流・相談会を開催する。</p> <p>○電話相談対応 避難者の方々の悩みや不安、疑問に対応するため、電話・メールによる相談対応を行い、内容に応じて、行政や支援団体へのつなぎや訪問相談など解決に向けて支援する。</p>
道予算額	14,250〔補助金 14,250〕千円（R3 14,322〔補助金 14,322〕千円）
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備考	

事業名	地域づくり推進費（ほっかいどう地域づくりチャレンジャーネットワーク推進事業）											
目的	道内各地で意欲的に地域づくりにチャレンジしている方々を支援し、業種や地域を越えたネットワークづくりのコーディネートを行うことにより、取組のレベルアップや新たな展開につなげ、地域が抱える課題の解決や特性を生かした地域づくりを推進し、全道各地の地域活力の向上を図る。											
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域づくりチャレンジャーネットワーク</td> <td>振興局単位</td> <td> <p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりチャレンジャー（町おこしなどの地域づくりの取組を牽引する者のうち、自らの取組に課題を持つ者、地域特性を活かした取組の拡大を目指す者などを管内市町村が各1～2名程推薦） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 </td> </tr> <tr> <td>全道単位</td> <td> <p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域交流会からエントリーのチャレンジャー（振興局ごとに1～3名程度を推薦） ・地域おこし協力隊（マネージャー等） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等の基調講演・オープニングトーク ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">活動支援・情報発信（振興局・全道共通）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー紹介（地域づくりチャレンジャーの地域での取組を支援） ・地域づくり交流会の発表内容等をHPで情報発信（全道各地の取組を推進） </td> </tr> </tbody> </table>	区 分		内 容	地域づくりチャレンジャーネットワーク	振興局単位	<p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりチャレンジャー（町おこしなどの地域づくりの取組を牽引する者のうち、自らの取組に課題を持つ者、地域特性を活かした取組の拡大を目指す者などを管内市町村が各1～2名程推薦） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 	全道単位	<p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域交流会からエントリーのチャレンジャー（振興局ごとに1～3名程度を推薦） ・地域おこし協力隊（マネージャー等） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等の基調講演・オープニングトーク ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 	活動支援・情報発信（振興局・全道共通）		<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー紹介（地域づくりチャレンジャーの地域での取組を支援） ・地域づくり交流会の発表内容等をHPで情報発信（全道各地の取組を推進）
区 分		内 容										
地域づくりチャレンジャーネットワーク	振興局単位	<p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりチャレンジャー（町おこしなどの地域づくりの取組を牽引する者のうち、自らの取組に課題を持つ者、地域特性を活かした取組の拡大を目指す者などを管内市町村が各1～2名程推薦） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 										
	全道単位	<p>参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域交流会からエントリーのチャレンジャー（振興局ごとに1～3名程度を推薦） ・地域おこし協力隊（マネージャー等） ・社会教育士、高校生（フロンティアリーダー養成アカデミー参加者等） ほっかいどう応援団会議企業、支援機関 等 <p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家等の基調講演・オープニングトーク ・地域づくりプレゼンテーション（活動内容・今後の展開を発表） ・地域課題をテーマにしたワークショップの開催 ・参加者同士のネットワーク形成を促進 										
活動支援・情報発信（振興局・全道共通）		<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー紹介（地域づくりチャレンジャーの地域での取組を支援） ・地域づくり交流会の発表内容等をHPで情報発信（全道各地の取組を推進） 										
道予算額	6,731千円（R3 7,067千円）											
担当課	地域創生局 地域政策課 地域活力係											
備考												

事業名	特定地域政策推進費（集落総合対策事業費）								
目的	集落機能の維持・確保を図るため、集落対策の主体となる市町村や集落住民に対し、先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供し、集落対策の取組を促進する。								
事業の概要	<p>○集落総合対策事業費 集落対策に取り組む市町村のサポートをはじめ、集落を支える人材の育成、集落問題に関する研究、困りごとを気軽に相談できる相談会や集落間の交流を深める場づくり等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元気なふるさとづくり研究会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策への課題等について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「元気なふるさとづくりに関する取組事例集」を作成 </td> </tr> <tr> <td>元気なふるさとづくり交流大会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供 </td> </tr> <tr> <td>元気なふるさとづくりミーティング</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・集落対策・地域づくりの担い手として期待される、市町村・振興局職員や地域企業職員、地域おこし協力隊などの若い方々による地域課題の解決に向けたミーティングを実施 </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	元気なふるさとづくり研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策への課題等について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「元気なふるさとづくりに関する取組事例集」を作成 	元気なふるさとづくり交流大会	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供 	元気なふるさとづくりミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・集落対策・地域づくりの担い手として期待される、市町村・振興局職員や地域企業職員、地域おこし協力隊などの若い方々による地域課題の解決に向けたミーティングを実施
区 分	内 容								
元気なふるさとづくり研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策への課題等について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「元気なふるさとづくりに関する取組事例集」を作成 								
元気なふるさとづくり交流大会	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供 								
元気なふるさとづくりミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・集落対策・地域づくりの担い手として期待される、市町村・振興局職員や地域企業職員、地域おこし協力隊などの若い方々による地域課題の解決に向けたミーティングを実施 								
道 予 算 額	2,382 千円 (R3 2,484 千円)								
担 当 課	地域創生局 地域政策課 地域活力係								
備 考									

事業名	特定地域政策推進費（離島振興対策事業費補助金）										
目的	本土と比較して価格差のある離島地域のプロパンガス運送経費に対して支援する。										
事業の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>根 拠</td> <td>プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）</td> </tr> <tr> <td>補 助 対 象 者</td> <td>離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）</td> </tr> <tr> <td>補 助 対 象 経 費</td> <td>家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>補 助 金 額</td> <td>補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内</td> </tr> </tbody> </table>	根 拠	プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）	補 助 対 象 者	離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）	補 助 対 象 経 費	家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費	補 助 率	1/2以内	補 助 金 額	補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内
根 拠	プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4）										
補 助 対 象 者	離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町）										
補 助 対 象 経 費	家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費										
補 助 率	1/2以内										
補 助 金 額	補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×1/2以内										
道 予 算 額	5,216 千円 (R3 5,270 千円)										
担 当 課	地域創生局 地域政策課 地域政策係										
備 考											

事業名	特定地域政策推進費（特定地域政策推進事業費）																								
目的	国の法律に基づき、過疎地域及び豪雪地帯の対策並びに離島地域、半島地域及び山村地域の振興に向けた施策を推進し、条件不利地域の振興・発展を図る。																								
事業の概要	<p>○過疎地域持続的発展支援費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号） ※現行法の効力：令和12年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>152市町村</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 過疎法に基づく道方針、道計画の策定及び推進管理 過疎法に基づく市町村計画の策定支援及び実績把握 過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 </td> </tr> </table> <p>○山村振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>山村振興法（昭和40年法律第64号） ※現行法の効力：令和6年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） 山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 </td> </tr> </table> <p>○半島振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>半島振興法（昭和60年法律第63号） ※現行法の効力：令和6年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 </td> </tr> </table> <p>○離島振興対策推進費</p> <table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>離島振興法（昭和28年法律第72号） ※現行法の効力：令和4年度まで</td> </tr> <tr> <td>道内指定地域</td> <td>5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） 離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 離島振興法失効に係る対応 </td> </tr> </table>	根拠法	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号） ※現行法の効力：令和12年度まで	道内指定地域	152市町村	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 過疎法に基づく道方針、道計画の策定及び推進管理 過疎法に基づく市町村計画の策定支援及び実績把握 過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 	根拠法	山村振興法（昭和40年法律第64号） ※現行法の効力：令和6年度まで	道内指定地域	96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） 山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 	根拠法	半島振興法（昭和60年法律第63号） ※現行法の効力：令和6年度まで	道内指定地域	渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 	根拠法	離島振興法（昭和28年法律第72号） ※現行法の効力：令和4年度まで	道内指定地域	5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） 離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 離島振興法失効に係る対応
根拠法	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号） ※現行法の効力：令和12年度まで																								
道内指定地域	152市町村																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 過疎法に基づく道方針、道計画の策定及び推進管理 過疎法に基づく市町村計画の策定支援及び実績把握 過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 																								
根拠法	山村振興法（昭和40年法律第64号） ※現行法の効力：令和6年度まで																								
道内指定地域	96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体）																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） 山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 																								
根拠法	半島振興法（昭和60年法律第63号） ※現行法の効力：令和6年度まで																								
道内指定地域	渡島半島：2市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：6町2村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町）																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 																								
根拠法	離島振興法（昭和28年法律第72号） ※現行法の効力：令和4年度まで																								
道内指定地域	5地域6島（6町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町）																								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） 離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 離島振興法失効に係る対応 																								
道予算額	1,920千円（R3 1,928千円）																								
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係																								
備考																									

事業名	特定地域政策推進費（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）										
目的	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」(H29.4.1施行)において「特定有人国境離島地域」に指定されている離島地域に対して支援する。										
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>根拠法</td> <td>「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）※現行法の効力：令和8年度まで</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国 5.5/10、道 2.25/10以内</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内</td> </tr> </table>	根拠法	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）※現行法の効力：令和8年度まで	補助対象者	国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者	補助対象経費	航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費	補助率	国 5.5/10、道 2.25/10以内	補助金額	補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内
根拠法	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）※現行法の効力：令和8年度まで										
補助対象者	国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者										
補助対象経費	航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費										
補助率	国 5.5/10、道 2.25/10以内										
補助金額	補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内										
道予算額	127,960〔補助金 88,815〕千円（R3 136,896〔補助金 94,928〕千円）										
担当課	地域創生局 地域政策課 地域政策係										
備考											

事業名	北海道とつながるカフェ事業
目的	コロナ収束後を見据え、首都圏の若年層や子育て世代を対象としたプロモーションやイベント開催により、関係人口の創出・拡大を図り、北海道への移住を促進する。
事業の概要	○移住プロモーションの実施 ターゲティング広告やインフルエンサー等を活用した効果的なプロモーションにより、本道の移住施策を積極的に発信 ○北海道とつながるカフェイベントの実施 北海道にゆかりがあるゲストや移住者による本道での魅力ある暮らしや働き方などを発信し、交流を図るイベントの開催
道予算額	13,922〔補助金 13,922〕千円 (R3 14,284〔補助金 9,242〕千円)
担当課	地域創生局 地域政策課 移住交流係
備考	

事業名	地域づくり推進費（北の大地への交流・定住促進事業費）
目的	本道への移住・定住の促進を図るため、移住関連情報の発信や市町村の移住施策の支援等の取組を実施する。
事業の概要	○関係機関との連携強化 本道への移住・定住を促進するため、市町村等で構成する「一般社団法人北海道移住交流促進協議会」をはじめとする関係機関などとの連携を強化する。 ○移住情報発信強化 道や市町村等が連携し、セミナーや相談会を通年で開催するほか、首都圏等で開催される移住関連フェアへ出展・参加する。
道予算額	2,252 千円 (R3 2,402 千円)
担当課	地域創生局 地域政策課 移住交流係
備考	

事業名	北海道移住受入体制強化事業
目的	道内への移住者の増加を図るため、移住受入体制の強化を図るとともに、道内市町村を対象にオンライン等を活用したPR手法の研修を実施する。
事業の概要	○移住受入体制の強化 コロナの影響で高まった地方移住への関心を移住につなげるため、受入体制の強化を図る。 (地方創生推進交付金) ○市町村受入体制強化研修の実施 市町村職員等が地域をオンラインで紹介するツアーを企画立案、実践する技術習得のための研修を実施する。(臨時交付金)
道予算額	24,651〔補助金 14,487〕千円 (R3 25,025〔補助金 14,828〕千円)
担当課	地域創生局 地域政策課 移住交流係
備考	

事業名	地域づくり推進費（自転車活用等促進事業）
目的	自転車の活用と安全利用を推進するため、国・市町村・関係団体と連携体制を構築し、道民の健康増進やサイクルツーリズムによる観光振興等を図るとともに、安全利用を広く周知する。
事業の概要	<p>○自転車関連施策の総合的な展開 関係機関及び団体と連携を図りながら自転車の活用及び安全利用に関する施策を効果的に推進することを目的とし、北海道自転車活用等推進連携会議（官民連携組織）を運営</p> <p>○自転車の利用促進に向けた総合的な普及啓発 環境負荷低減など自転車利活用の幅広いメリットを感じてもらうとともに、自転車損害賠償保険等の加入促進・交通ルールやマナーを総合的に普及啓発するイベントの開催、ナショナルサイクルルート等を活用した道内での自転車利用の魅力発信、企業・団体への自転車通勤PRなど</p> <p>○自転車と自動車及び歩行者との相互理解の促進 「フレンドリーロード北海道」キャンペーンの継続実施 など</p> <p>○クラウドファンディング等を活用した自転車利用環境等の整備などの検討</p>
道予算額	12,990〔寄付金等 6,000〕千円（R3 12,996〔寄付金等 4,900〕千円）
担当課	地域創生局 地域政策課 地域活力係
備考	

事業名	北海道未来人財応援基金運営費
目的	道内外の企業への協賛協力要請や道内外個人への寄附支援要請を図り、北海道未来人財応援基金の継続的、安定的な運営につなげる。
事業の概要	○北海道未来人財応援基金の運営 道内各地及び道外の企業訪問による協賛協力要請の実施や、道内外個人の寄附利便性向上を図るなど、北海道未来人財応援基金の継続的、安定的な運営につなげる。
道予算額	462千円（R3 627千円）
担当課	地域創生局 地域政策課 主査（未来人財）
備考	

事業名	北海道未来人財応援基金積立金
目的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るために設置した「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金）」に、令和4年度の寄附金等を積み立てる。
事業の概要	○寄附金等の積立 令和4年度に受け入れる寄附金等を「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金）」に積み立てる。
道予算額	4,512〔寄付金等 4,512〕千円（R3 4,512〔寄付金等 4,512〕千円）
担当課	地域創生局 地域政策課 主査（未来人財）
備考	

事業名	北海道未来人材応援事業費
目的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るため、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、本道の学生や社会人に対し、海外留学や海外研修、国際大会参加経費等の助成事業を実施する。
事業の概要	<p>○若者の海外留学等への助成 選考により決定した派遣対象者に対して、海外留学や海外研修、国際大会参加等に係る経費を助成する。</p> <p>○助成事業の運営 応募のあった若者の選考や帰国した助成対象者による帰国報告会を実施する。</p> <p>○基金等のPRの実施 ホームページやSNSなど各種広報媒体の活用及び広報紙「みらチャレ通信」の作成により、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」及び助成事業を広く周知する。 また、帰国後の留学生とともに地域を訪問し、留学成果を報告するなど、地域での活躍や定着を促進し、基金等をPRする。</p>
道予算額	24,341〔基金繰入金等 20,346〕千円 (R3 25,530〔基金繰入金等 21,150〕千円)
担当課	地域創生局 地域政策課 主査(未来人材)
備考	

事業名	胆振東部地震災害復興支援費(復興支援調整費)
目的	平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進
事業の概要	<p>○取組の推進管理 「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ」により、復旧・復興に向けた取組の推進管理を行う。</p> <p>○ニーズの把握や総合調整 現地連絡調整会議の開催等を通じて、被災地域の復旧・復興に向けた地域復興策等に係るニーズの把握や国・関係機関・団体などとの総合調整を行う。</p>
道予算額	2,696千円 (R3 3,383千円)
担当課	地域創生局 地域政策課 主査(復興調整)
備考	

事業名	市町村振興宝くじ交付金
目的	「市町村振興宝くじ」における発売収益金と時効益金の全額を「公益財団法人 北海道市町村振興協会」に交付する。
事業の概要	<p>○「市町村振興宝くじ（サマージャンボ）」（昭和54年度開始分、全国7月発売）</p> <p>○「市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ（旧オータムジャンボ）」）（平成13年度開始分、全国9月発売）</p> <p>※オータムジャンボ宝くじは市町村への配分を優先する見地から、全国市町村振興協会に対する納付を行わない取扱としている。（H12.12.11地方債課長）</p>
道予算額	2,634,000 [収益事業収入等 2,634,000] 千円 (R3 2,633,000 [収益事業収入等 2,633,000] 千円)
担当課	地域行政局 市町村課 調整係
備考	

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム推進費				
目的	住民の利便性の向上、行政区域を越えた事務処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うため、住民基本台帳ネットワークの安定的な稼働と万全なセキュリティを確保し適切な運営管理を図る。 (本人確認情報～氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、個人番号、付随情報)				
事業の概要	<p>○連絡調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの円滑な運営を図るために必要な都道府県間の連絡調整 北海道システムの円滑な運営を図るために必要な道内市町村との連絡調整 システム運用に係る法令等の改正内容及び技術的事項についての市町村への助言 住基ネットにおける情報セキュリティ対策等に係る研修会の開催 個人情報を取り扱う職員向けのセキュリティ意識向上等を目的とした講習会の開催 <p>○住基ネットワーク運営費 適切な運用管理を図るために必要な住基ネットの安定的稼働及びセキュリティの確保</p> <p><住基ネット関係事務の概要></p> <table border="1"> <tr> <td>市町村</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 住民票記載事項への住民票コードの追加、通知 転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知 住民票の記載の修正に係る知事への報告 </td> <td>北海道</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本人確認情報保護に関する審議会の設置 条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供 条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供 </td> </tr> </table>	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 住民票記載事項への住民票コードの追加、通知 転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知 住民票の記載の修正に係る知事への報告 	北海道	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認情報保護に関する審議会の設置 条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供 条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 住民票記載事項への住民票コードの追加、通知 転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知 住民票の記載の修正に係る知事への報告 	北海道	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認情報保護に関する審議会の設置 条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供 条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供 		
道予算額	3,488 千円 (R3 3,488 千円)				
担当課	地域行政局 市町村課 行政係				
備考	R3から住基ネットワーク運営費分については、情報政策課で計上 [258,488 千円] [事業名]情報システム推進費 (情報システム全体最適化の取組)				

事業名	市町村行財政運営調整費
目的	市町村における公営企業の経営健全化や安定化対策等への支援、地方交付税検査や固定資産評価替えに係る事務事業の推進や市町村の定員管理適正化等に取り組むほか、地方公共団体金融機構からの融資事業調査等事務を受託し実施する。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○病院事業経営健全化支援費 <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業等経営支援 ・赤字公営企業経営健全化支援 ・下水道事業経営等支援 ・経営戦略策定・改定支援 ○地方交付税検査事務費 ○財務に係る実地調査事務費 ○固定資産評価替え支援推進事務費 ○市町村定員管理適正化支援事務費 ○市町村第三セクター運営支援事務費 ○市町村行財政統計調査費 ○地方公共団体金融機構事務費 ○普通交付税等算定費等 ○市町村広域行政推進費 ○夕張市財政再生に関する事務費
道予算額	19,880〔受託事業収入等 3,838〕千円 (R3 19,892〔受託事業収入 3,838〕千円)
担当課	地域行政局 市町村課 調整係
備考	

事業名	市町村行財政運営調整費（公営企業会計適用推進費）
目的	人口3万人未満の市町村が行う簡易水道事業及び下水道事業における公営企業会計の適用に向けた取組に対して支援を行う。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域別に公認会計士を派遣することで、進捗状況に応じたきめ細かな支援を実施 ○市町村ニーズを踏まえ、次のとおり、市町村の取組への支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村の進捗にあわせ、実務に沿ったワークショップを実施する。 ②個別課題の解決のため相談会を実施し、その課題と回答を他団体に情報共有する。 ③開催地域の市町村同士で、事務の進捗状況を踏まえた情報交換会を実施する。
道予算額	3,300千円 (R3 3,401千円)
担当課	地域行政局 市町村課 公営企業係
備考	

事業名	夕張市財政再生支援対策費補助金
目的	夕張市の財政再生に向けた道の支援策として、夕張市が発行した再生振替特例債の利子負担の軽減を図るため、毎年度の利子償還額の一部について補助する。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○夕張市財政再生支援対策費補助金 夕張市に対し、再生振替特例債の利子（1.5%）の0.25%分を補助
道予算額	29,217千円 (R3 35,108千円)
担当課	地域行政局 市町村課 主査（再生支援）
備考	

事業名	自衛隊員募集費
目的	自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第114条、第117条から第120条までの規定に基づき、都道府県が法定受託事務として処理することとされている自衛官等の募集事務について、その円滑な推進を図る。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○自衛官等募集事務啓発状況調査 市町村における効果的な募集事務を図るため、市町村の募集事務啓発状況調査を実施する。 ○自衛官等募集関係各種会議の開催 ○その他の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・組織募集推進重点市町村の指定 ・自衛官等募集期間等の告示
道予算額	712〔委託金 712〕千円 (R3 712〔委託金 712〕千円)
担当課	地域行政局 市町村課 主査(再生支援)
備考	

事業名	行政連携推進事業費(市町村合併・広域連携推進事業費)
目的	市町村の自主的な合併、道から市町村への事務・権限の移譲、広域連携、定住自立圏構想等の取組を円滑に進めることで、行政サービスの維持・向上を図るとともに、市町村行財政の効率化を促進するため、必要な支援を行う。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○地域自律圏形成推進検討会議の開催 道から市町村への事務・権限移譲の推進のほか、地域振興や市町村行財政問題等、各種政策テーマについて、道と市町村が意見交換を行うことを目的に、振興局毎に開催。 ○広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会の開催 道と市長会、町村会が連携・協働し、地域へのアドバイス、支援策の検討を行うことで、地域の課題に対処し、地域活性化を図ることを目的として開催。 ○定住自立圏等支援 定住自立圏等による広域的な連携に取り組む地域を支援するため、国へ要件緩和等の要望を行うとともに、道内の定住自立圏及び連携中枢都市圏の中心市担当者等を参集し、圏域運営に係る情報共有及び先進連携事例研究等を目的とした会議を開催。 ○市町村建設計画及び事務・権限移譲の推進支援 合併市町村のマスタープランとなる計画の推進支援を行うとともに、事務・権限移譲の推進のため、重点推進地域へのヒアリング等を実施し、円滑な権限移譲を促進。 ○振興局・市町村協働ガバナンス事業 道が市町村への補完機能を発揮し、地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、「振興局と市町村の連携」をモデル的に実施している檜山振興局管内の取組を推進。
道予算額	1,311千円 (R3 1,615千円)
担当課	地域行政局 行政連携課 連携係
備考	

事業名	市町村合併・広域連携推進費（広域連携加速化事業）
目的	人口減少が続く中、市町村の行政サービスの低下と崩壊を防ぎ、地域創生を実現していくためには、効果的・効率的な行政体制を広域連携により実現していくことが極めて重要であることから、道内各地域がこれから対峙する諸課題をしっかりと認識した上で、広域連携による対応を検討・実施していくため、振興局主導で「広域連携推進検討会議」を開催し、市町村間の連携及び道と市町村の連携による地域課題解決の方向性を検討するとともに、「広域連携前進プラン」に基づく取組を展開する。
事業の概要	○広域連携推進検討会議の開催 広域連携による市町村事務の共同化・効率化の検討・評価を目的として振興局毎に開催。 ○広域連携前進プランの見直し 広域連携推進検討会議の検討・評価を踏まえ、必要に応じて広域連携前進プランの見直しを図る。
道予算額	1,917 千円（R3 2,361 千円）
担当課	地域行政局 行政連携課 連携係
備考	

事業名	行政連携推進事業費（行政連携推進事業費）								
目的	地域のことは地域が自ら決定できる分権型社会の構築を目指した取組を推進する。								
事業の概要	○地方分権の推進 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">道州制特区提案に向けた取組</td> <td>・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。</td> </tr> <tr> <td>国の分権改革への対応</td> <td>・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。</td> </tr> <tr> <td>全国知事会等との連携</td> <td>・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td>制度の活用</td> <td>・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。</td> </tr> </table>	道州制特区提案に向けた取組	・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。	国の分権改革への対応	・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。	全国知事会等との連携	・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。	制度の活用	・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。
道州制特区提案に向けた取組	・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。								
国の分権改革への対応	・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。								
全国知事会等との連携	・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。								
制度の活用	・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。								
道予算額	1,052 千円（R3 1,303 千円）								
担当課	地域行政局 行政連携課 分権係								
備考									

事業名	交通対策調整費（地方交通線対策費、北海道新幹線並行在来線対策費、自動車運転代行業費）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通に係る交通対策を推進するとともに、諸問題に対応するために、国、市町村、J R 等関係機関との連絡調整等を行う。 ・ 北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）開業に伴い、J R 北海道から経営分離された道南いさりび鉄道線（旧江差線：五稜郭・木古内間）の運営を担う道南いさりび鉄道の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善策の検討等を進める。 ・ 第4次分権一括法に基づき権限が移譲された自動車運転代行業に係る監督等の事務を行う。
事業の概要	○地方交通線対策費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通に係る諸課題等の検討、J R 北海道、国、沿線市町村など関係機関との連絡調整 ・ ふるさと銀河線連絡協議会の開催 ○北海道新幹線並行在来線対策費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道南いさりび鉄道株式会社の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善等の検討 ・ 国との協議、要請活動 ○自動車運転代行業費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公安委員会からの案件の事前協議、同意、通知の受理 ・ 自動車運転代行業者からの届出の受理 ・ 自動車運転代行業の監督・指示
道予算額	1,704 千円（R3 1,987 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 交通企画係／主査（並行在来線）／地域交通係
備考	

事業名	交通対策調整費（交通・物流連携対策事業費）
目的	本道の交通を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続的な交通ネットワークを実現するため、「北海道交通政策総合指針」（H30.3）に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体からなる「北海道交通・物流連携会議」を設置し、関係者が一体となって取組を展開していく。
事業の概要	○北海道交通・物流連携会議・ワーキンググループの開催 学識経験者、交通・物流団体・事業者、経済団体、観光団体、産業団体、行政機関等の構成員により、交通ネットワークの構築に向けた取組を推進するため、連携・協議、検討の場として開催する。
道予算額	379 千円（R3 464 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（企画調整）
備考	

事業名	交通対策調整費（JR北海道単独維持困難路線対策費）						
目的	JR北海道の事業範囲の見直しを受け、地域における協議に積極的に参画するとともに、地域協議の検討状況を踏まえ、国との協議等を実施する。						
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域協議への参画</td> <td>・地域における協議に積極的に参画</td> </tr> <tr> <td>国との協議等</td> <td>・地域協議の経過を踏まえ、国への要望や意見交換を実施</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	地域協議への参画	・地域における協議に積極的に参画	国との協議等	・地域協議の経過を踏まえ、国への要望や意見交換を実施
区分	内容						
地域協議への参画	・地域における協議に積極的に参画						
国との協議等	・地域協議の経過を踏まえ、国への要望や意見交換を実施						
道予算額	5,545 千円（R3 5,768 千円）						
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道交通）						
備考							

事業名	交通対策調整費（鉄道利用促進事業費）
目的	北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に要する経費を負担する。
事業の概要	○本道の持続的な鉄道網の確立に向け、公共交通の利用促進運動の展開など、北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に要する経費を負担。
道予算額	28,000 千円（R3 28,000 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 公共交通支援係
備考	

事業名	交通対策調整費（鉄道利用促進環境整備事業費補助金）								
目的	○鉄道の利用を拡大する取組を戦略的に推進するため、北海道高速鉄道開発株式会社がJR北海道に貸与する観光列車等の車両取得に対して支援する。								
事業の概要	○利用者の快適性・利便性の向上につながる観光列車として活用可能な車両の導入を、国と協調して補助する。 (R3～R5の支援対象車両) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支援対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>特急車両（ラベンダー編成）1編成</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>普通車両（H100形）4両</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>普通車両（H100形）4両</td> </tr> </tbody> </table>	年度	支援対象	R3	特急車両（ラベンダー編成）1編成	R4	普通車両（H100形）4両	R5	普通車両（H100形）4両
年度	支援対象								
R3	特急車両（ラベンダー編成）1編成								
R4	普通車両（H100形）4両								
R5	普通車両（H100形）4両								
道予算額	600,000 千円（R3 1,000,000 千円）								
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道交通）								
備考									

事業名	交通対策調整費（日高線護岸等復旧受託事業費）
目的	J R 北海道からの依頼により、J R 日高線の廃線区間における同社所有の被災護岸の補修工事等を実施する。
事業の概要	○ J R 北海道からの依頼により、J R 日高線の廃線区間における同社所有の被災護岸の補修工事等を実施
道予算額	510,000〔受託事業収入 510,000〕千円（R3 129,530〔受託事業収入 129,530〕千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 公共交通支援係
備考	

事業名	交通対策調整費（持続的物流体制構築調査・検討事業費）
目的	本道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向け、将来的な物流のあり方の調査・検討を行う。
事業の概要	○本道物流において今後想定される課題等を踏まえたケーススタディを実施 ○各ケースごとに、代替輸送の可能性・経済性の検証、課題整理、必要な対策の検討を実施 ○将来想定される課題に対応する本道の物流のあり方を検討 など
道予算額	10,000 千円（R3 10,000 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（物流）
備考	

事業名	交通対策調整費（域内連携型シームレス交通推進事業）
目的	共通乗車券の造成・販売に向けた検討などを通じて、交通事業者間の緩やかな連携のモデルを構築し、全道へのモデルの横展開を図ることで、シームレス交通の実現に向けた取組を推進する。
事業の概要	○検討会設置 ・交通事業者や行政等の関係者による検討会を設置し、共通乗車券の造成・販売及び交通結節点構築などについて検討する。
道予算額	1,733 千円（R3 - 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 公共交通支援係
備考	新規

事業名	交通対策調整費（地域公共交通計画策定支援事業費）
目的	持続可能な公共交通の実現に向け、地域公共交通活性化再生法に基づく、広域的な地域公共交通計画策定をする。
事業の概要	○法定協議会で行う、広域計画策定に必要な調査費用等の一部を負担する。 【策定主体】 法定協議会（道、関係市町村、交通事業者、その他必要と認める者で構成）
道予算額	36,053 千円（R3 12,477 千円）
担当課	交通政策局 交通企画課 計画策定係
備考	

事業名	バス運行対策・利用促進費〔地域間幹線系統確保維持事業費、生活交通路線維持対策事業費、夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金〕																																																																																																														
目的	地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、乗合バス事業及び廃止代替バス事業の路線維持（運行）費等に対し、国及び市町村と協調して補助を行う。																																																																																																														
事業の概要	<p>1 地域間幹線系統確保維持事業費【国庫補助】・生活交通路線維持対策事業費【道単補助】 ※〔 〕内は、地域協議会が承認した場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">区 分</th> <th colspan="4">補 助 基 準</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th colspan="4"></th> <th>運行回数</th> <th>路線長</th> <th>輸送量</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">路線維持</td> <td rowspan="2">国庫</td> <td rowspan="2">地域間幹線系統確保維持費補助金</td> <td rowspan="2">通常系統 複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス</td> <td>3回以上 〔平均3回以上〕</td> <td>要件なし</td> <td>15~150人</td> <td>国 1/2 道 1/2</td> <td>○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に記載した系統に補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">道単</td> <td rowspan="2">広域生活交通路線維持費補助金</td> <td>複数市町村</td> <td rowspan="2">10km以上</td> <td rowspan="2">10~150人</td> <td rowspan="2">道 1/2 市町村 1/2</td> <td rowspan="2">○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）</td> </tr> <tr> <td>同一市町村</td> <td>2回以上 〔平均2回以上〕</td> <td rowspan="2">15~150人</td> <td rowspan="2">道 1/3 市町村 2/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>3回以上 〔平均3回以上〕</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">市町村生活バス路線運行費補助金</td> <td colspan="2">一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）</td> <td>道 1/10 市町村9/10</td> <td>○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">車両</td> <td rowspan="4">国庫</td> <td colspan="3">地域間幹線系統車両減価償却費等補助金</td> <td colspan="4">○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補助限度</td> <td>車両</td> <td colspan="5">次の①又は②のいずれか低い額 ①ノンストップバス、通勤バス：15百万円／ワンストップバス：13百万円／小型バス：12百万円 ②実費購入予定額－1円</td> </tr> <tr> <td>金融費用</td> <td colspan="5">借入利息等年率2.5%まで</td> </tr> <tr> <td>交付額の算定</td> <td colspan="7">車両費 × $\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}$ + 金融費用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="7">補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ</td> </tr> <tr> <td>道単</td> <td colspan="3">市町村生活バス路線車両購入費補助金</td> <td colspan="4">○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金【道単補助】 夕張市の財政再生及びそれに伴う市民生活や地域経済に与える影響を最小限にとどめ、地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、夕張市内路線のうち市が単独で補助することとした路線については、道と夕張市が協調して補助を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金</td> <td>広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単独補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に記載された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑱制度創設）</td> <td>経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）</td> <td>道 1/2 市 1/2</td> <td>H30道予算額9,698千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分				補 助 基 準				摘 要					運行回数	路線長	輸送量	負担割合	路線維持	国庫	地域間幹線系統確保維持費補助金	通常系統 複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス	3回以上 〔平均3回以上〕	要件なし	15~150人	国 1/2 道 1/2	○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に記載した系統に補助	道単	広域生活交通路線維持費補助金	複数市町村	10km以上	10~150人	道 1/2 市町村 1/2	○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）	同一市町村	2回以上 〔平均2回以上〕	15~150人	道 1/3 市町村 2/3		その他	3回以上 〔平均3回以上〕				市町村生活バス路線運行費補助金			一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）		道 1/10 市町村9/10	○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成	車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用				補助限度	車両	次の①又は②のいずれか低い額 ①ノンストップバス、通勤バス：15百万円／ワンストップバス：13百万円／小型バス：12百万円 ②実費購入予定額－1円					金融費用	借入利息等年率2.5%まで					交付額の算定	車両費 × $\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}$ + 金融費用							その他	補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ							道単	市町村生活バス路線車両購入費補助金			○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ				区 分	補 助 対 象	補助対象経費	補助率	摘 要	夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金	広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単独補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に記載された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑱制度創設）	経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）	道 1/2 市 1/2	H30道予算額9,698千円
区 分				補 助 基 準				摘 要																																																																																																							
				運行回数	路線長	輸送量	負担割合																																																																																																								
路線維持	国庫	地域間幹線系統確保維持費補助金	通常系統 複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス	3回以上 〔平均3回以上〕	要件なし	15~150人	国 1/2 道 1/2	○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に記載した系統に補助																																																																																																							
				道単	広域生活交通路線維持費補助金	複数市町村	10km以上	10~150人	道 1/2 市町村 1/2	○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びJRバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）																																																																																																					
	同一市町村	2回以上 〔平均2回以上〕	15~150人			道 1/3 市町村 2/3																																																																																																									
		その他		3回以上 〔平均3回以上〕																																																																																																											
	市町村生活バス路線運行費補助金			一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）		道 1/10 市町村9/10	○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成																																																																																																								
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用																																																																																																										
		補助限度	車両	次の①又は②のいずれか低い額 ①ノンストップバス、通勤バス：15百万円／ワンストップバス：13百万円／小型バス：12百万円 ②実費購入予定額－1円																																																																																																											
			金融費用	借入利息等年率2.5%まで																																																																																																											
		交付額の算定	車両費 × $\frac{\text{償却費(定率法40\%又は定額法20\%)} \times \text{補助対象期間の使用月数}}{12(\text{月})}$ + 金融費用																																																																																																												
その他	補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ																																																																																																														
道単	市町村生活バス路線車両購入費補助金			○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ																																																																																																											
区 分	補 助 対 象	補助対象経費	補助率	摘 要																																																																																																											
夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金	広域生活交通路線（道単補助）の補助要件を満たさない市単独補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に記載された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑱制度創設）	経常費用と経常収益の差額（経常費用9/20上限）	道 1/2 市 1/2	H30道予算額9,698千円																																																																																																											
道予算額	1,349,811千円（R3 1,470,304千円）																																																																																																														
担当課	交通政策局 交通企画課 地域交通係																																																																																																														
備考																																																																																																															

事業名	バス運行対策・利用促進費（バス利用促進等総合対策事業費補助金）		
目的	バスの利用促進を図るとともに、高齢者、障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上に資する事業、また、本道の美しい自然環境の保全や地球温暖化防止のため、自動車に起因する大気汚染の改善、温室効果ガス排出の抑制に資する事業を対象に補助する。		
事業の概要	主な事業内容	補助対象事業者	負担区分（補助率）
	1 ノンステップバス等導入事業 超低床ノンステップバス、リフト付きバス等の導入事業 2 低公害車普及促進対策事業 乗合バス事業に係るCNGバス又はハイブリッドバス等の導入事業	・乗合バス事業者	国1/4 道1/8 市町村1/8 赤字事業者 国1/4 道1/8 市町村1/8 黒字事業者 国1/4 道1/10 市町村1/10
	補助額 = 補助対象経費 × 補助率 × 調整率		
道予算額	700 千円（R3 700 千円）		
担当課	交通政策局 交通企画課 地域交通係		
備考			

事業名	バス運行対策・利用促進費（地域交通支援事業）		
目的	安定的な地域公共交通の確保に向け、車両の小型化やデマンド運行への転換など道民の方々などの利用実態を踏まえた移動手段の最適化を検討する。		
事業の概要	○安定的な地域公共交通の確保に向け、車両の小型化やデマンド運行への転換など道民の方々などの利用実態を踏まえた移動手段の最適化を検討に係る経費を補助する。 【補助対象経費】 実証運行に要する経費 【実施予定数】 4路線 【補助率】 10/10		
道予算額	14,624 千円（R3 7,114 千円）		
担当課	交通政策局 交通企画課 地域交通係		
備考			

事業名	運輸事業振興費		
目的	昭和51年、軽油引取税の税率に関する特別措置（地方税法附則第32条の2）による税率引き上げに伴う、営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響等を考慮し、公共輸送機関の輸送力の確保・輸送コストの上昇の抑制等に資するため、当該交付金が設けられた。		
事業の概要	1 根拠法令等 運輸事業の振興の助成に関する法律（施行 平成23年9月30日） 2 対象事象者 一般社団法人北海道バス協会及び公益社団法人北海道トラック協会 3 対象事業 安全運転確保、共同施設整備等輸送サービスの改善と充実に資する事業		
道予算額	924,688 千円（R3 914,578 千円）		
担当課	交通政策局 交通企画課 地域交通係／主査（物流）		
備考			

事業名	道南いさりび鉄道株式会社補助金																								
目的	道南いさりび鉄道（株）の経営安定化を図るため、道及び沿線市町において運行赤字分を補助する。																								
事業の概要	<p>1 道南いさりび鉄道（株）の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>道南いさりび鉄道株式会社</td> <td>設立</td> <td>平成26年8月1日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）</td> <td>開業日</td> <td>平成28年3月26日</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン</td> <td>開業区間</td> <td>木古内駅～五稜郭駅（37.8km）</td> </tr> </table> <p>2 制度概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>方針</td> <td>・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>・前年度10月1日～当該年度9月30日</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>・運行赤字分</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]</td> </tr> </tbody> </table>			会社名	道南いさりび鉄道株式会社	設立	平成26年8月1日	資本金	5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）	開業日	平成28年3月26日	株主	北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン	開業区間	木古内駅～五稜郭駅（37.8km）	区分	内容	方針	・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）	対象期間	・前年度10月1日～当該年度9月30日	対象経費	・運行赤字分	補助率	・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]
会社名	道南いさりび鉄道株式会社	設立	平成26年8月1日																						
資本金	5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）	開業日	平成28年3月26日																						
株主	北海道、函館市、北斗市、木古内町、日本貨物鉄道（株）、ホクレン	開業区間	木古内駅～五稜郭駅（37.8km）																						
区分	内容																								
方針	・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等8億円を含む）																								
対象期間	・前年度10月1日～当該年度9月30日																								
対象経費	・運行赤字分																								
補助率	・8/10以内 [道 80 : 沿線市町 20]																								
道予算額	61,700 千円（R3 60,200 千円）																								
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（並行在来線）																								
備考																									

事業名	海上ネットワーク形成推進費（定期航路維持対策費）		
目的	離島地域の振興、離島住民の民生の安定及び向上に資するため、離島住民の生活や通院等に必要不可欠な離島航路の維持・整備を図ることを目的に離島航路事業者に助成する。		
事業の概要	<p>1 航路欠損補助 航路事業者の監査後欠損額が国庫補助額（標準的な運賃率や経費単価に基づき算定）を上回った場合、差額分を航路事業者に補助する。 【補助率】実欠損額と国庫補助額との差額の1/2以内</p> <p>2 運賃割引補助 (1) 住民運賃割引 離島住民の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた住民運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島住民運賃割引額の1/2以内 (2) 妊産婦運賃割引 離島在住妊産婦の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた妊産婦運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島在住妊産婦の妊産婦運賃割引額の1/2以内</p> <p>3 離島航路運航改善推進費 離島航路行政連絡会議の開催及び事業者への定期監査等、離島航路の在り方や助成施策の検討を行う。</p>		
道予算額	65,961 千円（R3 58,897 千円）		
担当課	交通政策局 交通企画課 地域交通係		
備考			

事業名	北海道新幹線鉄道整備事業費負担金					
目的	北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）建設に関して、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して負担金を支出する。					
事業の概要	<p>1 根拠法令</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・全国新幹線鉄道整備法 第13条（建設費用の負担等） 機構が行う新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用（営業主体から支払を受ける新幹線鉄道に係る鉄道施設の貸付料その他の機構の新幹線鉄道に係る業務に係る収入をもって充てるものとして政令で定めるところにより算定される額に相当する部分を除く。）は、政令で定めるところにより、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。 ・全国新幹線鉄道整備法施行令 第8条（国及び都道府県の負担） 国及び都道府県が法第13条第1項の規定により負担すべき費用の額は、毎事業年度、新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用の額から前条第2項の国土交通大臣が定める額を控除した額に国にあっては3分の2を、都道府県にあっては3分の1を、それぞれ乗じて得た額とする。 </div> <p>2 財源スキーム</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">JRからの 貸付料</td> <td style="width: 33%;">国負担（3分の2）</td> <td style="width: 33%;">地方負担（3分の1）</td> </tr> </table> <p>※建設費は、整備新幹線事業費線区別配分額（国土交通省）</p>			JRからの 貸付料	国負担（3分の2）	地方負担（3分の1）
JRからの 貸付料	国負担（3分の2）	地方負担（3分の1）				
道予算額	37,633,334〔負担金 6,958,188〕千円（R3 24,300,000〔負担金 2,933,327〕千円）					
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（新幹線推進）					
備考						

事業名	北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線建設促進費、北海道新幹線建設促進期成会負担金）													
目的	北海道新幹線全線の早期完成と、青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現に向け、市町村や経済団体等と連携した取組を行う。													
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">内 容</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">北海道新幹線建設促進費</td> <td>中央要請活動等</td> <td>中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。</td> </tr> <tr> <td>市町村等との連携強化</td> <td>市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。</td> </tr> <tr> <td>北海道新幹線建設促進期成会負担金</td> <td></td> <td>「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	内 容		北海道新幹線建設促進費	中央要請活動等	中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。	市町村等との連携強化	市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。	北海道新幹線建設促進期成会負担金		「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金
事業名	内 容													
北海道新幹線建設促進費	中央要請活動等	中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。												
	市町村等との連携強化	市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。												
北海道新幹線建設促進期成会負担金		「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金												
道予算額	10,238 千円（R3 10,238 千円）													
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（新幹線推進）													
備考														

事業名	北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線利用促進費）									
目的	北海道新幹線開業効果の維持・拡大に向け、道と北東北地域の連携を強め、両地域の交流人口拡大を図るための取組を展開するとともに、利用促進や気運醸成の取組を促進する。									
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「北東北」との交流・連携推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・北東北エリアと連携した新幹線PR活動の実施 ・北東北エリアとの情報交換会等の実施 </td> </tr> <tr> <td>「青森県」との交流・連携推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県との共同事業の実施 ・青森県との連絡調整会議等の開催 </td> </tr> <tr> <td>「道内」の周遊促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・道内の周遊促進に繋がる取組の実施 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	「北東北」との交流・連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北東北エリアと連携した新幹線PR活動の実施 ・北東北エリアとの情報交換会等の実施 	「青森県」との交流・連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県との共同事業の実施 ・青森県との連絡調整会議等の開催 	「道内」の周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の周遊促進に繋がる取組の実施 	
区分	内容									
「北東北」との交流・連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・北東北エリアと連携した新幹線PR活動の実施 ・北東北エリアとの情報交換会等の実施 									
「青森県」との交流・連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県との共同事業の実施 ・青森県との連絡調整会議等の開催 									
「道内」の周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・道内の周遊促進に繋がる取組の実施 									
道予算額	13,963〔補助金 9,950〕千円（R3 14,063 千円）									
担当課	交通政策局 交通企画課 公共交通支援係／主査（新幹線推進）									
備考										

事業名	北海道新幹線建設等促進費（北並行在来線対策費）	
目的	北海道新幹線の札幌開業に伴い、JR北海道から経営分離される並行在来線について、地域交通の確保の方向性決定に向けた検討を行う。	
事業の概要	○札幌開業後の地域交通確保に向けた検討 函館線（函館・小樽間）の沿線15市町と道で構成する「北海道新幹線並行在来線対策協議会」において、札幌開業後の地域交通確保に向けた検討・協議を実施する。	
道予算額	1,670 千円（R3 1,670 千円）	
担当課	交通政策局 交通企画課 主査（並行在来線）	
備考		

事業名	航空ネットワーク形成推進費（地域航空ネットワーク形成推進費）	
目的	地域航空ネットワークの形成を推進するとともに、北海道関係航空路線の維持・確保や各空港の活性化及び空港間の連携を促進し、地域の活性化を図る。	
事業の概要	<p>地域航空ネットワーク推進費</p> <p>(1) 北海道地域航空推進協議会負担金 地方都市間路線の利用促進、地域航空ネットワークの形成を推進するため、関係市町村、民間企業、団体などで構成する協議会の活動を支援する。</p> <p>(2) 地域航空事業推進調整費 道内の主要地方空港と首都圏や関西圏あるいは道外主要国内航空路線網の拡充や道内航空ネットワークの充実、航空機の安定運航や利用者の利便性向上、道内空港の整備充実を図るため、国、全国地域航空システム推進協議会、航空会社との連絡調整を図るとともに、北海道地域航空推進協議会等を通じ、道内の空港所在自治体等が連携し、協議を行いながら北海道関係航空路線の維持・確保や各空港の活性化を促進する。</p>	
道予算額	2,956 千円（R3 2,984 千円）	
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係	
備考		

事業名	航空ネットワーク形成推進費（離島航空路線維持対策費）																								
目的	平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、道内離島航空路線の確保を図る観点から、国の補助制度を活用しつつ、道として支援をする。																								
事業の概要	<p>1 経緯 平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、運輸政策審議会航空部会の答申に基づき、離島の日常生活に必要不可欠な航空路線について、路線別の運航費の一部に対し、補助金を交付する制度を創設。現在は地域公共交通確保維持改善事業費補助金に移行。【協調補助】 また、国の補助制度に協調して道が補助を行っても、「実績損失額」と「標準損失額」（国土交通省算定）とに差が生じた場合において、道と町で連携して支援する補助制度を創設。【欠損補助】</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 協調補助</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">「実績損失見込額」（離島航空路運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td colspan="3">補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table> <p>(2) 欠損補助</p> <table border="1"> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="3">「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td colspan="3">補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table>	対象経費	「実績損失見込額」（離島航空路運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方			補助金額	補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助			負担割合				対象経費	「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）			補助金額	補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内			負担割合			
対象経費	「実績損失見込額」（離島航空路運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方																								
補助金額	補助対象経費の1/2の額を国と道でそれぞれ協調補助																								
負担割合																									
対象経費	「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」）																								
補助金額	補助対象経費の1/3以内又は補助対象経費から実績損失額の1/10を除いた額の1/2以内																								
負担割合																									
道予算額	39,463千円（R3 36,004千円）																								
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係																								
備考																									

事業名	航空ネットワーク形成推進費（丘珠空港周辺緑地整備事業費補助金）																																				
目的	道内航空網の拠点空港である丘珠空港と周辺住民が良好な関係を保ち共存するために必要な緑地整備について、事業主体である札幌市に対し、その整備に要する経費の一部を助成する。																																				
事業の概要	<p>1 経緯 丘珠空港の高質化整備（滑走路延長1,400m→1,500m等）の実施に当たり、周辺住民から緑地整備を含むまちづくりの要望が出され、札幌市がこれを事業化することとなった。 道としても、同空港が道内航空網の拠点空港であること、周辺住民の要望に応えることで高質化事業の円滑な実施が可能となること、航空機の安全で安定的な運航を確保するためには航空機の離着陸直下にある同地の確保が望ましいことなどから、緑地整備に対して補助するものである。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 事業名 札幌圏都市計画緑地事業 丘珠空港緑地（面積 24.6ha） (2) 事業費 11,252百万円（うち施設整備 2,086百万円、用地補償費 9,166百万円）[事業費上限額]</p> <p>3 助成内容</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">整備時助成（H13～H23）</td> <td colspan="3">償還時助成（H14～R23）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">・当該年度における市一般財源の1/3</td> <td colspan="3">・起債償還額＋償還利息の1/3（交付税相当額を除く）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">← 全体事業費（11,252百万円） →</td> <td colspan="3">← 起債元利償還額 →</td> </tr> <tr> <td colspan="3">← 起債対象経費 →</td> <td colspan="3">← 交付税算入額 →</td> </tr> <tr> <td>国庫補助 施設 1/2 用地 1/3</td> <td>起債 90% （本来分30%＋財源対策債60%） ※補正の場合100%</td> <td>市 一般 財源</td> <td>交付税算入額 H16～：30% 補正：100%</td> <td colspan="2">市一般財源</td> </tr> <tr> <td colspan="3">道補助対象経費 ←</td> <td colspan="3">← 道補助対象経費 →</td> </tr> </table> <p>※道補助額 = 道補助対象経費 × 1/3</p>	整備時助成（H13～H23）			償還時助成（H14～R23）			・当該年度における市一般財源の1/3			・起債償還額＋償還利息の1/3（交付税相当額を除く）			← 全体事業費（11,252百万円） →			← 起債元利償還額 →			← 起債対象経費 →			← 交付税算入額 →			国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% （本来分30%＋財源対策債60%） ※補正の場合100%	市 一般 財源	交付税算入額 H16～：30% 補正：100%	市一般財源		道補助対象経費 ←			← 道補助対象経費 →		
整備時助成（H13～H23）			償還時助成（H14～R23）																																		
・当該年度における市一般財源の1/3			・起債償還額＋償還利息の1/3（交付税相当額を除く）																																		
← 全体事業費（11,252百万円） →			← 起債元利償還額 →																																		
← 起債対象経費 →			← 交付税算入額 →																																		
国庫補助 施設 1/2 用地 1/3	起債 90% （本来分30%＋財源対策債60%） ※補正の場合100%	市 一般 財源	交付税算入額 H16～：30% 補正：100%	市一般財源																																	
道補助対象経費 ←			← 道補助対象経費 →																																		
道予算額	41,918千円（R3 42,775千円）																																				
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係																																				
備考																																					

事業名	航空ネットワーク形成推進費（道内航空需要回復支援事業）	
目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した航空需要を早期に回復させるため、市町村や空港利用促進協議会等が航空会社等と連携して実施する、航空機の利用促進や地域振興に係る取組を支援する。	
事業の概要	○市町村や空港利用促進協議会等が行う空港等の利用促進に向けた取組を支援する。	
	補助対象	・市町村、空港利用促進協議会等
	対象事業	・利用促進事業（航空機の利用促進に向けた取組等） ・地域振興事業（就航都市等と連携した事業等）
	補助要件	・航空会社が事業に参画していること
	補助率	・1/2以内（上限：1事業あたり2,500千円）
道予算額	30,000〔補助金 30,000〕千円（R3 - 千円）	
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係	
備考		

事業名	航空ネットワーク形成推進費（道内地方空港新規路線誘致事業）				
目的	道内地方空港への新規路線誘致を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した航空需要回復に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。				
事業の概要	1 補助事業者 本邦航空運送事業者				
	2 補助対象路線 新たに運航する国内定期路線のうち、中標津空港、紋別空港、丘珠空港、奥尻空港、利尻空港のいずれかに運航する路線。 ただし、他の本邦航空運送事業者が運航している路線及び集客が行われない路線は対象外。				
	3 補助対象経費等				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デアイシング経費</td> <td>補助率10/10以内、1回200千円 上限6,400千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	補助率等	デアイシング経費	補助率10/10以内、1回200千円 上限6,400千円
補助対象経費	補助率等				
デアイシング経費	補助率10/10以内、1回200千円 上限6,400千円				
道予算額	13,575〔補助金 13,575〕千円（R3 17,116〔補助金 17,116〕千円）				
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係				
備考					

事業名	航空ネットワーク形成推進費（民間委託外空港活性化事業）					
目的	民間委託を行わない空港へのチャーター便誘致を通じ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した航空需要回復に資するため、チャーター便の運航経費への補助を行う。					
事業の概要	<p>○チャーター便運航経費補助</p> <p>1 補助事業者 本邦航空運送事業者</p> <p>2 補助対象便 補助事業者が民間委託を行わない空港を発地または着地として、2地点間を4往復8便以上運航するチャーター便。 ただし、他の本邦航空運送事業者が運航している路線及び集客が行われない路線は対象外。</p> <p>3 補助対象経費等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象経費</th> <th style="text-align: center;">補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象便を運航するために要する経費</td> <td>1便あたり15万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象経費	補助率等	補助対象便を運航するために要する経費	1便あたり15万円
補助対象経費	補助率等					
補助対象便を運航するために要する経費	1便あたり15万円					
道予算額	4,089〔補助金 4,089〕千円（R3 19,388〔補助金 19,388〕千円）					
担当課	航空港湾局 航空課 国内航空係					
備考						

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空定期便再開補助金）									
目的	コロナ禍により落ち込んだ航空需要を早期に回復するため、道内空港への国際航空路線の運航を再開した航空会社に対し支援を行う。									
事業の概要	<p>○道内空港への国際航空路線の運航を再開した航空会社に対して、以下のとおり補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">補助対象</td> <td>・航空路線の運航を再開した航空会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象路線</td> <td>・コロナ禍前（令和2年1月）の運航路線</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象経費</td> <td>・運航に要する経費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助額</td> <td>・15万円／便</td> </tr> </tbody> </table>		補助対象	・航空路線の運航を再開した航空会社	対象路線	・コロナ禍前（令和2年1月）の運航路線	対象経費	・運航に要する経費	補助額	・15万円／便
補助対象	・航空路線の運航を再開した航空会社									
対象路線	・コロナ禍前（令和2年1月）の運航路線									
対象経費	・運航に要する経費									
補助額	・15万円／便									
予算額	50,000〔補助金 50,000〕千円（R3 67,650〔補助金 67,650〕千円）									
担当課	航空港湾局 航空課 主査（国際航空）									
備考										

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金）	
目的	航空ネットワークの充実・強化に向け、道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対し支援を行う。	
事業の概要	○新たな路線を就航した航空会社に対して、以下のとおり補助する。	
	補助対象	道の要請に応じ、道内空港に国際航空旅客定期便を就航させる航空会社
	対象路線	・道内地方空港に就航する路線（新千歳空港除く） ・新千歳空港から北米・欧州・中近東及び政策誘致路線に就航する路線
	補助期間	・就航日から1年間 ・北米・欧州・中近東：就航日から3年間（年毎に通減） ・政策誘致路線：就航日から1年間
	対象経費	・運行に要する経費
	補助額	・100～250席未満：15万円/便 ・250席以上：30万円/便 ・100～250席未満：20万円→15万円→10万円/便 ・250席以上：40万円→30万円→20万円/便 ※政策誘致路線は道内地方空港と同率
	限度額	1社1路線：1億円/年度
道予算額	36,600〔補助金 36,600〕千円（R3 17,600〔補助金 17,600〕千円）	
担当課	航空港湾局 航空課 主査（国際航空）	
備考		

事業名	航空ネットワーク形成推進費（新規就航誘致活動）				
目的	航空ネットワークの充実・強化に向け、知事等によるトップセールスを実施する。				
事業の概要	○北海道と北海道エアポート（株）が連携して、戦略的にエアライン誘致活動を実施する。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">内 容</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・官民共同トップセールスを実施。</td> </tr> </table>		内 容		・官民共同トップセールスを実施。
内 容					
・官民共同トップセールスを実施。					
予算額	8,242〔補助金 8,242〕千円（R3 32,148 千円）				
担当課	航空港湾局 航空課 主査（国際航空）				
備考					

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空路線アウトバウンド利用拡大事業）					
目的	航空路線の維持・拡充や、新規路線の開設等を図るため、道民の海外渡航需要を開発する事業を実施する。					
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金</td> <td>・海外教育旅行支援（パスポート取得支援など） ・海外教育旅行取組み支援（現地調査支援） ・海外旅行フェアなど</td> </tr> </table>		区 分	内 容	北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金	・海外教育旅行支援（パスポート取得支援など） ・海外教育旅行取組み支援（現地調査支援） ・海外旅行フェアなど
	区 分	内 容				
北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金	・海外教育旅行支援（パスポート取得支援など） ・海外教育旅行取組み支援（現地調査支援） ・海外旅行フェアなど					
予算額	9,000 千円（R3 10,000〔補助金 10,000〕千円）					
担当課	航空港湾局 航空課 主査（国際航空）					
備考						

事業名	航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク形成推進事業費）							
目的	新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、官民一体となった路線誘致や機能強化に取り組む。							
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際拠点空港機能整備事業</td> <td>新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、C I Q本省及び道内の関係機関を訪問し、協力を要請する。</td> </tr> <tr> <td>新千歳空港国際化推進協議会負担金</td> <td>本道の国際化や産業の振興に寄与するため、官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	内 容	国際拠点空港機能整備事業	新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、C I Q本省及び道内の関係機関を訪問し、協力を要請する。	新千歳空港国際化推進協議会負担金	本道の国際化や産業の振興に寄与するため、官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を行う。
区 分	内 容							
国際拠点空港機能整備事業	新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、C I Q本省及び道内の関係機関を訪問し、協力を要請する。							
新千歳空港国際化推進協議会負担金	本道の国際化や産業の振興に寄与するため、官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を行う。							
道予算額	2,805千円（R3 2,828千円）							
担当課	航空港湾局 航空課 主査（国際航空）							
備考								

事業名	新千歳空港国際拠点空港化推進費（新千歳空港周辺環境整備推進事業費）	
目的	新千歳空港の国際拠点空港化を推進する上で必要な24時間運用等に関し、地域住民の理解と協力を得るため、住宅防音対策、地域振興対策、新千歳空港周辺地域振興基金の造成などを実施するとともに、国や関係機関への働きかけを行う。	
事業の概要	<p>○新千歳空港周辺地域振興基金造成費補助金・基金運用益見合補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、経済界からの寄附相当額を補助金で支出、基金造成するとともに、造成目標額に不足する分に対応する基金の運用益に相当する額を補助金として支出する。</p> <pre> graph LR A[経済界] -- 寄附 --> B[北海道] B -- 基金造成補助 --> C[基金] B -- 見合補助 --> D[運用益見合] C --> E[運用益見合] D --> E subgraph F [新千歳空港周辺環境整備財団] C E end E -- 翌年 --> G[地域振興等対策事業算入] G -- 助成 --> H[町内会助成 生活環境整備] </pre> <p>○公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団運営費補助金 24時間運用対策事業の実施主体である（公財）新千歳空港周辺環境整備財団の人件費・運営費を補助する。</p> <p>○地域振興特別対策事業費補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、苫小牧市が整備した施設の建設費等に対して補助する。</p> <p>○住宅防音対策事業費補助金 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団が実施する住宅防音工事（新規住宅防音工事・防音建具機能復旧工事・建替住宅防音工事・住宅防音対策の補完）の助成事業に対し補助する。</p> <p>○地域振興対策事業 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団及び苫小牧市が実施する地域振興対策事業に対し補助する。</p> <p>○新千歳空港機能整備推進事業 地域協議会への出席、地域住民との調整、国などの行政機関及びエアラインなどとの打ち合わせ経費及び新千歳空港関係自治体協議会に対する負担金</p>	
道予算額	1,199,372〔寄附金 58,100〕千円（R3 1,072,901〔寄附金 58,100〕千円）	
担当課	航空港湾局 航空課 主査（地域対策）	
備考		

事業名	空港公共事業費 (昭和55年度～) 公共
目的	道が管理する地方管理空港において、航空需要への対応、空港機能の保持・向上を図るため空港施設を整備する。
事業の概要	○令和4年度空港整備事業 中標津空港～滑走路端安全区域の整備 紋別空港～航空灯火のLED化 利尻空港～滑走路端安全区域の整備 奥尻空港～滑走路端安全区域の整備
道予算額	空港整備事業 217,000〔補助金 147,400〕千円 (R3 351,000〔補助金 217,900〕千円) [空港整備事業費補助 【補助率】 6/10 (離島 8/10)]
担当課	航空港湾局 航空課 主査(空港計画) / 主査(建設) / 主査(電気)
備考	

事業名	空港単独事業費 (昭和56年度～) 単独
目的	道が管理する地方管理空港において、空港整備事業(公共)の実施に関連し、必要となる単独事業に要する経費。
事業の概要	○令和4年度の主な内容 中標津空港整備事業関連単独事業など
道予算額	99,177千円 (R3 59,996〔基金繰入金 2,962〕千円)
担当課	航空港湾局 航空課 主査(空港計画) / 主査(建設) / 主査(電気)
備考	

事業名	空港整備費補助金 (昭和56年度～) 単独
目的	帯広市・旭川市が施行する空港整備事業及び函館市が施行する騒音防止対策事業に対し、補助金を交付する。
事業の概要	○令和4年度事業 ・空港整備事業補助(旭川空港、帯広空港) 空港機能向上のため、誘導路改良工事、滑走路改良工事などの空港整備事業(含起債償還)に対する補助 ・函館空港住宅騒音防止対策事業補助 函館空港の住宅騒音防止対策に対する補助
道予算額	58,895千円 (R3 46,464千円)
担当課	航空港湾局 航空課 航空企画係
備考	

事業名	空港管理費 (昭和47年度～) 単独
目的	道管理空港(地方管理空港～6空港)の機能を保持し、航空機の安全運航や空港利用者の安全性、利便性を確保する。
事業の概要	○航空法等関係法令に適合した空港とするため維持・点検・除雪等の空港施設の維持的業務を行い機能の確保を図る。 ○空港施設の補修、改修等の実施、除雪体制や消火救難などの保安体制の確保などを行い航空機の安全運航の確保を図る。 ・直営空港～中標津空港・オホーツク紋別空港 ・委託空港～利尻空港・礼文空港・奥尻空港(地元自治体委託)、女満別空港(民間委託) ○航空機の安全運航の確保を図るため、支障木伐採補償などを実施する。
道予算額	1,506,635〔使用料等 105,669〕千円 (R3 1,550,286〔使用料等 99,303〕千円)
担当課	航空港湾局 航空課 航空企画係 / 主査(空港計画) / 主査(建設) / 主査(電気)
備考	

事業名	国直轄空港整備事業負担金
目的	国が管理する空港及び自衛隊との共用空港に係る整備費について、空港法第6条第1項及び附則第3条第1項の規定により負担金を支出する。
事業の概要	○国が管理する空港及び自衛隊との共用空港において、滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、照明施設などの新設・改良等に要する費用の一部を負担する。 ・国が管理する空港 ～ 稚内空港、釧路空港、新千歳空港、函館空港 ・自衛隊との共用空港 ～ 札幌飛行場
道予算額	1,005,948〔負担金 452,676〕千円 (R3 1,281,181〔負担金 576,531〕千円)
担当課	航空港湾局 航空課 航空企画係
備考	

事業名	空港運営戦略推進事業費				
目的	民間委託による道内7空港の一体的運営の取組を着実に進めるための総合調整を行うとともに、道が管理する女満別空港の民間委託を円滑に進める。				
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>空港運営戦略調整推進費</td> <td>・民間委託による7空港の一体的運営のため、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関との調整を行う。</td> </tr> <tr> <td>女満別空港経営改革推進事業費</td> <td>・道管理空港である女満別空港の民間委託について、円滑な運営が行われるよう取り組む。</td> </tr> </table>	空港運営戦略調整推進費	・民間委託による7空港の一体的運営のため、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関との調整を行う。	女満別空港経営改革推進事業費	・道管理空港である女満別空港の民間委託について、円滑な運営が行われるよう取り組む。
空港運営戦略調整推進費	・民間委託による7空港の一体的運営のため、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関との調整を行う。				
女満別空港経営改革推進事業費	・道管理空港である女満別空港の民間委託について、円滑な運営が行われるよう取り組む。				
道予算額	7,328千円 (R3 8,513千円)				
担当課	航空港湾局 航空課 主査(空港戦略)				
備考					

事業名	主要港調査費
目的	港湾の実態を明らかにするため、国土交通省から事務の一部を委任された統計調査を行う。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 調査の名称 港湾調査(統計法に基づく基幹統計調査) 調査の概要 (1) 対象港湾～甲種港湾(室蘭港ほか全12港)、乙種港湾(枝幸港ほか全22港) (2) 調査事項～入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物等 (3) 調査対象者～船舶運航事業者、水産業協同組合、港湾運送事業者、陸上運送事業者等 調査の方法 (1) 甲種、乙種港湾が所在する市町村(港管理組合を含む)に調査を委託する (2) 調査結果について、各港湾ごとに集計し、国土交通省に提出する 調査結果の公表 (1) 国土交通省で公表するもの～港湾統計月報、港湾統計年報、港湾統計流動表 (2) 北海道で公表するもの～北海道港湾統計年報
道予算額	5,936〔委託金 5,936〕千円 (R3 5,926〔委託金 5,926〕千円)
担当課	航空港湾局 航空課 主査(港湾)
備考	

事業名	苫小牧港管理組合負担金	
目的	苫小牧港の開発と利用促進を図るため、苫小牧港管理組合の管理運営経費を負担する。	
	設立目的	苫小牧港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。
	組織団体	北海道、苫小牧市
	設立時期	昭和40年7月1日
事業の概要	<p>○苫小牧港の主な事業計画</p> <p>(1) 西港区、東港区を一体的な港湾として、広域的な物流需要に対応した流通港湾の形成を図る。</p> <p>(2) 増大するコンテナ輸送や貿易構造の変化及び船舶の大型化などに対応して、我が国の中核国際港湾にふさわしい外貨貨物取扱機能の拡充、強化を図る。</p> <p>(3) 国内流通拠点港湾として、複合一貫輸送の進展や物流需要の増大に対応するため、内貿ユニット貨物取扱機能の拡充、強化を図る。</p> <p>(4) 快適な環境の創造を図るため、港湾の特性を活かした豊かなウォーターフロントづくりを推進し、緑地等を確保する。マリナーを核とした海洋性レクリエーション基地の形成を促進する。</p> <p>(5) 港湾の円滑な交通を確保するため、港内の交通体系の向上を図るための臨港交通機能を確保する。</p> <p>(6) 大規模地震災害時の緊急物資等の輸送機能や物流機能を確保するための対策を進める。</p>	
道予算額	1,227,797千円 (R3 1,265,901千円)	
担当課	航空港湾局 航空課 主査(港湾)	
備考		

事業名	石狩湾新港管理組合負担金	
目的	石狩湾新港の開発と利用促進を図るため、石狩湾新港管理組合の管理運営経費を負担する。	
	設立目的	石狩湾新港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。
	組織団体	北海道、小樽市、石狩市
	設立時期	昭和53年4月1日
事業の概要	<p>○石狩湾新港の主な事業計画</p> <p>(1) 石狩湾新港地域の開発の核となる流通拠点港湾として、大水深・多目的外貿ターミナルの確保などにより、外貿機能の強化を図る。</p> <p>(2) 背後地域における貨物需要に基づき、内貿機能の強化を図る。</p> <p>(3) 札幌都市圏のエネルギー供給基地の形成を図る。</p> <p>(4) 港湾における快適な環境の創出を図るため、親水空間の確保や海洋性レクリエーション機能の導入を図る。</p> <p>(5) 港湾の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。</p> <p>(6) 大規模地震災害時の緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。</p>	
道予算額	1,032,564千円 (R3 1,038,687千円)	
担当課	航空港湾局 航空課 主査(港湾)	
備考		

事業名	海上ネットワーク形成推進費(国際海上ネットワーク形成推進費)	
目的	ロシア連邦極東地域を結ぶ国際定期航路(フェリー・コンテナ)の開設及び拡充等を図り、北の海の物流拠点の形成、国際的な交流拡大のための交通基盤づくり等を促進するとともに、21世紀における国際海上交通ネットワークの形成に努める。	
事業の概要	<p>○北海道・ロシア極東間定期航路対策</p> <p>(1) 北海道・ロシア極東間基本航路に係る国、関係機関との打ち合わせ</p> <p>(2) 「日ロフェリー定期航路利用促進協議会」への負担金</p>	
道予算額	1,625千円 (R3 1,625千円)	
担当課	航空港湾局 航空課 主査(港湾)	
備考		

事業名	海上ネットワーク形成推進費（港湾機能強化連携推進事業費）
目的	各港湾の機能強化を推進するため、各港湾管理者との連携を強化し、課題の解決と港湾の利用促進に向けた取組を行う。
事業の概要	○港湾機能強化検討会を開催するとともに、貨物船の利用増、国費負担率かさ上げに向けた国への要望、国際的航路開設等促進に向けたポートセールスなどを行う。
道予算額	380 千円（R3 436 千円）
担当課	航空港湾局 航空課 主査（港湾）
備考	

事業名	海上ネットワーク形成推進費（クルーズ船誘致連携事業）																													
目的	海外見本市への出展や国内外プロモーションなど、クルーズ船の道内港湾への寄港拡大に向けた取組を推進し、海外からの観光客の増加に繋げる。																													
事業の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロモーション活動活性化 （クルーズ船社向け）</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘 観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北海道プロモーション活動</td> <td>国内</td> <td>・船社、代理店等との意見交換及びトップセールス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国外</td> <td>・誘致に向けたプロモーション及び情報収集</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外見本市出展</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る PRパンフレットの作成 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] </td> </tr> <tr> <td>道内クルーズ人口拡大</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入理解の促進</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地元住民等のクルーズ船受入の歓迎気運を醸成 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	内容		備考	プロモーション活動活性化 （クルーズ船社向け）	<ul style="list-style-type: none"> 寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘 観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け 		<ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] 	北海道プロモーション活動	国内	・船社、代理店等との意見交換及びトップセールス		国外	・誘致に向けたプロモーション及び情報収集		海外見本市出展	<ul style="list-style-type: none"> 国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る PRパンフレットの作成 		<ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] 	道内クルーズ人口拡大	<ul style="list-style-type: none"> トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成 			受入理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地元住民等のクルーズ船受入の歓迎気運を醸成 		
区分	内容		備考																											
プロモーション活動活性化 （クルーズ船社向け）	<ul style="list-style-type: none"> 寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘 観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け 		<ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション地方連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] 																											
北海道プロモーション活動	国内	・船社、代理店等との意見交換及びトップセールス																												
	国外	・誘致に向けたプロモーション及び情報収集																												
海外見本市出展	<ul style="list-style-type: none"> 国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る PRパンフレットの作成 		<ul style="list-style-type: none"> 訪日プロモーション連携事業を活用 [国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4] 																											
道内クルーズ人口拡大	<ul style="list-style-type: none"> トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成 																													
受入理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地元住民等のクルーズ船受入の歓迎気運を醸成 																													
道予算額	5,879 千円（R3 6,213 千円）																													
担当課	航空港湾局 航空課 主査（港湾）																													
備考																														

事業名	総務管理諸費（知事会等関係費）	
目的	他県との連絡調整、共通・共同政策の立案と推進、国への政策提言や共同意見提出などを推進するための意見交換を行う。	
事業の概要	事業名	事業内容
	全国知事会議	各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図るため、全都道府県知事が一堂に会し意見交換等を行う。
	北海道東北地方知事会議	北海道、東北6県及び新潟県で構成し、各道県の事務又は知事の権限に属する事務等の連絡調整を図るため、構成知事が一堂に会し意見交換等を行う。
	北海道・北東北知事サミット	北海道、青森県、岩手県、秋田県の4道県の知事が共通の政策課題について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、当該地域の発展に資する。
道予算額	3,967 千円（R3 3,152 千円）	
担当課	総務課 企画係	
備考		